

平成30年度分

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和元年9月

長久手市教育委員会

この報告書は、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成し公表するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価委員（学識経験者）

氏名	職歴等
古井景	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科・大学院 心理医療科学研究科
内田純一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

教育委員会委員名簿（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（教育長の任期は1期3年、教育委員の任期は1期4年です）

職名	氏名	任期	備考
教育長	川本 忠	H29.10.1～R2.9.30	
教育長職務代理者	加藤 正雄	H24.10.1～H28.9.30 H28.10.1～R2.9.30	
委員	横田 真規子	H23.10.5～H27.10.4 H27.10.5～R1.10.4	
委員	羽根 しげ子	H25.6.26～H26.9.30 H26.10.1～H30.9.30 H30.10.1～R4.9.30	
委員	細川 修	H28.7.1～H29.9.30 H29.10.1～R3.9.30	

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育を取り巻く動向・・・・・・・・	1
3	教育委員会・・・・・・・・	2
4	教育委員会事務局、市長部局くらし文化部及び建設部（補助 執行）の行政組織（平成30年度）・・・・・・・・	2
5	教育委員会事務局、市長部局くらし文化部及び建設部（補助 執行）の事務分掌（平成30年度）・・・・・・・・	3
6	教育委員会の基本方針及び目標（平成30年度）・・・・	6
7	点検及び評価の総括（平成30年度）・・・・・・・・	12
8	長久手市教育委員会の活動についての 点検・評価シート（平成30年度事業）・・・・・・・・	18
9	資料 平成30年度各課等事業進捗状況管理表・・・・	47

1 点検及び評価の根拠

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっている。

2 教育を取り巻く動向

明治期に交付された学制に始まり、1947年には現代学校制度の根幹を定める学校教育法が制定され、その後70年以上が経っている。

小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から始まる新しい学習指導要領では、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、さらに道德教育の充実が示された。

平成30年度からは小学校において道德が特別の教科となり、「考える道德」「議論する道德」への転換に向けて、その指導法や評価法などを工夫・検討しなければならない。

一方、いじめ問題や教職員の多忙化の解消など教育問題は山積している。平成27年6月に策定した「長久手市いじめ防止基本方針」について、国の「いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日文科科学大臣決定）」の改定内容を参酌し、より地域及び学校の実情に応じた取組を進めるように、平成29年11月に内容を見直した。

また、教職員の多忙化については、文科科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査により、教職員の長時間労働が看過できない深刻な状況であることが明らかとなった。

これを受けて、文科科学省は、平成29年6月に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について中央教育審議会に諮問を行い、同年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめた。

本市教育委員会においては、保護者や市民の理解を得ながら、学校とともに、教員が学習指導、生徒指導などの業務に専念できる環境づくりを進めるため、平成31年3月に教員の働き方改革プランを策定した。

平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の抜本的な改正が行われ、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置づけについて見直しが行われた。

教育委員会は、教育に関する学識経験者からの意見を活用して、平成30年度に実施した、学校現場に根ざした教育委員会活動と事務事業の執行状況を真摯に振り返ることによって、次期学習指導要領完全実施に向け、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指していく。

点検及び評価の対象と方法

平成30年度における教育委員会の権限に属する事務事業のうち主要な施策を対象としている。

対象としている事業について担当課等〔教育総務課、給食センター、中央図書館、生涯学習課、文化の家、平成こども塾〕ごとに、事業の実施状況、自己評価と課題・問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施した。

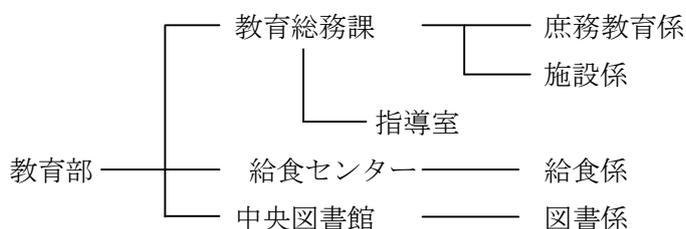
3 教育委員会

平成30年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年2回開催し、会議開催日とは別に、意見交換会を月1回開催して、意見交換を行った。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加した。

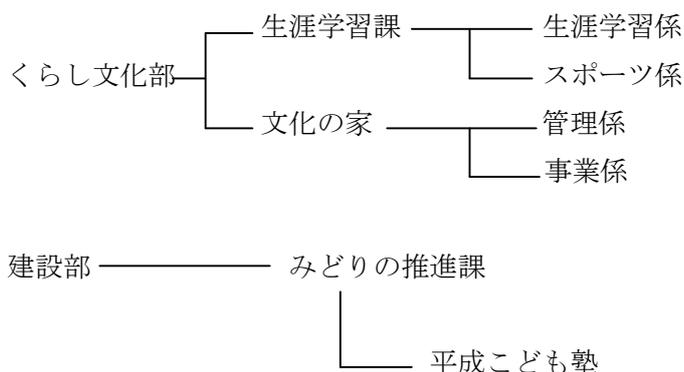
4 教育委員会事務局の行政組織（平成30年度）

（組織図）

（教育委員会）



(市長部局)



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

5 教育委員会事務局の事務分掌 (平成30年度)

(教育委員会)

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 適応指導教室事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関すること。
- 2 給食センター運営委員会に関すること。
- 3 学校等給食に関すること。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関すること。
- 2 図書に関すること。
- 3 図書館運営協議会に関すること。
- 4 視聴覚に関すること。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関すること。
- 2 青少年及び女性教育に関すること。
- 3 市史編さんに関すること。
- 4 文化財の保護に関すること。

- 5 社会教育委員に関する事。
- 6 社会教育関係団体に関する事。
- 7 社会教育施設に関する事。
- 8 公民館に関する事。
- 9 古戦場公園に関する事。
- 10 色金山歴史公園に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 3 スポーツ推進委員に関する事。
- 4 校区体育委員に関する事。
- 5 社会体育施設に関する事。
- 6 杵ヶ池公園に関する事。

文化の家

管理係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関する事。
- 4 運営委員会に関する事。
- 5 住民情報サービスカウンターに関する事。

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 舞台技術関係に関する事。
- 4 創造スタッフに関する事。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関する事。

6 教育委員会の基本方針及び目標 (平成30年度当初)

長久手市では、平成21年3月に市の根本となる計画として、長久手町(市)総合計画を平成30年度を目標に策定しているため、今年度改正する予定である。今年度は総合計画の内容に注視する必要がある。

学校教育においても、平成27年度に長久手市教育大綱を定め、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～」の教育理念に基づき、人づくりに取り組んでいる。さらに教育大綱の理念を推進し、必要な事業等を具体的に定めるため、平成29年度から取り組んでいる長久手市教育振興基本計画を策定する。

1 学校教育計画

基本方針

情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められる中、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら、「生きる力」を培う教育を目指す。

各学校においては、新学習指導要領の趣旨と学校の教育目標を踏まえ、その具現化に努める教育活動を展開する中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、市の教育大綱、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～」に則り、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた文化的なまちづくりに寄与する市民としての態度を育成することが大切である。

このことを踏まえ、日々の教育実践において、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指す教育の確立と、教育内容の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりと、保護者や地域から信頼される教育活動を推進し、次代を担う児童生徒を育成する。

(1) 「生きる力」を伸ばす教育の実践事業

ア 指導法の研修(ICTの活用)、教員としての資質向上のための研修(特別の教科 道徳や外国語教育)、訪問指導員による授業実践への指導等により、各校の学校評価において6割の児童生徒、保護者がともに「授業を理解して取り組んでいる」ことを目指す。

イ 少人数指導やチームティーチングでの児童生徒への学習支援を行うことで、年度末の各校の学校評価において6割以上の児童生徒、保護者がともに「授業を理解し楽しく取り組んでいる」ことを目指す。

(2) 個々の児童生徒に合わせた特別支援教育の推進事業

ア 就学前相談対象者に対し、就学相談を100%実施する。

イ 小1プロブレム0、中1ギャップ0を目指す。

ウ 支援を必要とする児童生徒への個別対応を実施するため、市費非常勤

職員を増員する。

エ スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、保護者、医療機関や各種相談機関をつなぐ。

(3) 心の居場所づくり推進活動事業

ア いじめを原因とする不登校や自らを傷つけるような重篤ないじめの発生0件を目指す。

イ QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用し、要支援群を減らす。

(4) 地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進

ア 地域に開かれた学校づくりを推進するため、令和元年度を目標に、まずは長久手小学校区において地域学校協働本部を立ち上げる。

2 教育施設整備

基本方針

教育施設の予防安全として、長久手小学校の地中に存在する空洞を埋め、校舎の沈下や傾きを防ぐ。

児童生徒数の増加に対応するため、増築等を計画的に行い、教育施設の整備を進める。また、教育施設を長く使い続けるため、校舎等の改修工事を行い、経年により劣化した機能の回復を図る。

具体的には、下記の3項目である。

- (1) 長久手小学校亜炭鉱空洞充填工事
- (2) 北小学校の校舎増築工事
- (3) 長久手中学校建物改修工事（Ⅲ期工事）

3 学校・保育園給食

基本方針

学校及び保育園という集団生活の中で「食」に関することを、会食という。この食事形態を通して児童生徒に正しい食生活の習慣を身につけさせるとともに、明るい社交性を養うなど好ましい人間関係を育成し、心身の健全な成長発達を促す教育活動の一環として、地産地消をさらに推進し、学校給食法に基づいて総合的に安心安全な給食の提供を行う。

(1) 献立作成の重点目標

ア かみごたえのある食品を使用して「かみまるくんの日」を設け、かむことの大切さをアピールする。

イ 旬の野菜や果物、魚等を献立に盛り込み、季節感を味わえるようにする。

ウ できるかぎり手作りのものを献立に組み込む。

(2) 学校給食の目標

ア 安心安全な給食の提供

- イ 望ましい食習慣を身につける。
- ウ 明るい社交性と好ましい人間関係づくりを養う。
- エ 家庭・地域とのさらなる連携
- オ 地産地消食材のいっそうの推進
- カ アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保

(3) 保育園給食の目標

- ア 安心安全な給食の提供
- イ 食生活に対する正しい理解と望ましい習慣を養う。
- ウ 食生活の栄養改善及び健康の保持増進を図る。
- エ 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。
- オ 保育園給食を通して、園児の家庭及び地域社会の食生活改善に寄与する。
- カ アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保

4 生涯学習事業

基本方針

生涯学習とは、「学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を必要な時期に行うもの」である。

本市における生涯学習は、学習を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取戻し、人づくり・まちづくり・幸せづくりにつなげていくものであると考え、市民が主体となり、行政と協働して様々な学習機会の創出に取り組んでいくこととする。

その実現に向けて、「学びあい」「市民参加」「地域交流」、及び「学びの場」を4つの柱に生涯学習を推進していく。

(1) 生涯学習の推進

「第2次長久手市生涯学習基本構想」をもとに、地域で世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築くため、担当各課と連携して生涯学習を推進する。

また、市の生涯学習情報誌「スマイル」や「講師人材バンクリスト」を作成・配布して、市民に学習の機会を提供し、人と人とのネットワークづくりを推進する。

(2) 家庭教育・青少年育成事業

保護者会等による家庭教育事業の自主開催により、家庭のあり方、子育てに関する学習の機会の充実を図る。また、地域ぐるみでの事業の推進体制の確立や学校、地域社会、関係行政機関、各種団体等との連携の強化に努める。

(3) 社会教育団体の育成と指導者の確保

団体の自主的な活動の活性化に向けて、適正な指導、援助に努める。また、社会教育や社会体育の講習会、研修会を開催することにより、指導者の

計画的な育成及び有資格者の確保に努め、地域での自主的活動の促進を図る。

(4) 文化財の保護

国指定史跡長久手古戦場を始めとする史跡の保護、棒の手やオマントなど無形民俗文化財の継承、保護活動及び各種団体の育成に努める。かけがえない市の財産として積極的に文化財の保護に努め、地域文化創造のための活用を進める。

(5) 古戦場公園再整備事業の推進

国指定史跡長久手古戦場という貴重な文化財を保存継承し、古戦場野外活動施設の見直しも含めて、古戦場一帯の有効活用を目指す。歴史の学びの場、体験の場、交流の場の拠点となるよう古戦場公園再整備事業を進める。

また、史跡長久手古戦場保存活用計画を策定したことにより、国指定史跡としての歴史的価値を再確認するとともに、史跡の保存継承の方向性を定めるなど、本市の魅力ある観光資源としての活用の方向性を示した。

(6) 社会体育

スポーツ教室、講習会などを開催し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、自主活動のクラブ化やスポーツ団体への加入促進に努める。

さらに、幅広い年齢層を対象とした生涯スポーツ普及のため、スポーツ推進委員とともに総合型スポーツクラブの独立採算も含めた事業の企画実施を行う。

また、地域での生涯スポーツを通して市民の交流を促進するため、校区体育委員が中心となり、学校体育施設を拠点とした地域（校区）でのスポーツ、ファミリースポーツ、健康づくりなどの推進を図る。

これらの生涯スポーツ環境整備のため、社会体育施設の適正な維持管理を行う。

(7) 平成こども塾

小学校連携事業や自然体験、農業体験、ものづくり体験、伝統文化体験等の体験型環境学習を通して子どもたちの経験や感性、心、生きる力、コミュニケーション力を育む。

(8) 中央図書館

市民の読書活動を支える場として、図書・雑誌・視聴覚資料等の図書館資料を収集・整理・保存・提供する。市民の教養向上、調査研究、レクリエーション等に寄与し、市民に役立ち、親しまれる魅力ある図書館を目指す。また、第2次長久手市子ども読書活動推進計画に基づき、「読書の好きな子どもが増える」ことを目的に、学校、児童館、保育園との連携事業など、計画に掲げた種々の事業を展開する。

5 文化事業

基本方針

市の文化芸術政策の基本理念である『ともに創る きらめく長久手』の実現を図るため、「誰もが参加でき、充実を得られる文化芸術環境」「芸術のまちア

イデンティティの確立」「文化芸術を活かしたまちづくり」を基本方針に掲げる。

(1) 普及・啓発事業

次代を担う子どもを始め、生の舞台公演や芸術作品をあまり鑑賞しない市民、都市部まで足を運ぶことが少ない高齢者など、文化芸術にふれることが少ない市民を対象に、文化の家で公演や展示を行ったり、市内各地に出向いて公演を行う。

(2) 鑑賞・体験事業

講座、舞台芸術鑑賞、展示など、市民ニーズをふまえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自ら芸術活動を始め多岐多様にわたる文化活動を誘発する。本事業の展開は、市民文化及び地域文化を活発化する上での基礎体力づくりとなり、将来の発展に大きく寄与する。

(3) アートのまち創造事業

さまざまな市民・アーティスト等が参加するフェスティバル、アーティストによる芸術作品の制作やユニークな芸術系のイベント、市民が主役の作品創造や発表の場づくり、文化力の活用など市民がアートのまちを実感でき、文化芸術を創造し活用していくため社会基盤をつくる。

(4) 市民参画事業

市民が文化の家に親しみを持ち、主体的に参画する機会を設けるため、市民それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR支援など自分にあった参加ができる、身近な市民参画の機会を充実するとともに、市民参画組織の運営を支援する。

(5) 情報事業

文化の家の事業や活動情報を収集・整理して市民へきめ細やかに情報を提供するとともに、自主創造活動等さまざまな取り組みを全国に発信する。また、市内から全国に至るさまざまな文化情報の提供を図る。また、定期的な情報誌の発行等による記録・出版や、地域のデザイナーの活用等によるデザイン文化の伸長・促進、ウェブコンテンツの充実や活用を図る。

(6) 活動空間提供事業

市民や芸術家等の自主的な活動に対し、文化の家のアトリビング諸室やホールなど、活動場所を貸し出す。その際、利用目的をふまえた利用方法や時間など活動特性を尊重した運営を行う。また、パブリックスペース（ビュッフェカウンター、ギャラリー、アトリウム、北テラス、ラウンジ等）について、行政や地域の団体との連携によってその活用を図る。なお、表現・創造活動や発表の場が十分に確保できないとの指摘があり、活動場所

のあり方について、検討する。

7 点検及び評価の総括（平成30年度）

1 点検及び評価の方法

教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長及び事務局が広範囲かつ専門的に行った平成30年度の教育行政事務の管理及び執行について、教育委員会自らが主要な事業を対象とし、点検及び評価を実施した。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定による長久手市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関し、学識経験者の知見の活用を図る必要があることから、学識経験者を評価委員として選任し、教育委員会が事務事業の点検及び課題整理をした結果について、評価委員からの意見と評価を受け、次のとおり取りまとめた。

2 学校教育・給食・学校建設関係

例年述べていることであるが、教育基本法、学校教育法で『生きる力』の育成が求められており、長久手市においてもこの点を主軸とした取組が事業目標としてあげられている点は高く評価される。また、障害児への理解を深め、特別支援教育も充実を図るべく取り組んでいる点も高く評価される。

『生きる力』の育成に関して、『生きる力』とはどういったものであるか、具体的に示していくことが重要である。『生きる力』の育成は、教育基本法、学校教育法において重要とされており、教育の柱ともいえるべきものである。『生きる力』とは、画一的に身につけるのではなく、将来用いるために身につけることが重要である。学校教育を終えた後の、就労生活に生かされず、『抑うつ』や『引きこもり』に至る事例が相当数存在する中で、知識や技術を将来の就労生活に生かすべく学習することは、極めて重要で、早急に改善し取り組むべき課題である。但し、多くの教諭は、『一般社会での就労』に対する経験や知識を持ち合わせておらず、知識や技術の具体的な生かし方をどのように児童生徒に示していくか、検討する必要がある。学術的視点での教育は、将来、学術者になるであろう児童生徒に対しては相応しいものであろうが、学術者にならない児童生徒に対しては相応しいものとは言えない。将来の『仕事の仕方』を念頭に置いた『勉強の仕方』が重要である。教科書に書いてある言葉を『自分の答え』として答案用紙に書き込む作業は、自らの思考によって答えを生み出す作業とは異なるため、就業後の主体的判断能力につながるものではない。『決められた作業』にのみ従事するのであれば、教科書に書いてある事項を自分の答えであるかのように答案用紙に書き込む作業を繰り返し、訓練することが有用であろうが、文部科学省が推奨する『アクティブ・ラーニング』は、主体的な思考力を高めるためのものであり、現実的想像力から現実的創造を導き出すものである。児童生徒が、将来の『就労の仕方』、『就労の質的理解』を現実的、具体的に想像することができるよう、教諭が示す必要がある。そのため

に、教諭自身が『就労の仕方』『就労の質的理解』に関して幅広く知識を持つ必要がある。単なる知識や技術を身につけるのではなく、『知識や技術の使い方』を身につけることが必要である。長久手市の教育においても、この視点を理解した『アクティブ・ラーニング』を積極的に取り入れていくことが、文部科学省の意向に沿うものと考ええる。

また、『生きる力』の背景には、『情緒的発達』への理解、達成が重要であり、この点に関する教諭、保護者の理解が必要であろう。現実的想像力から現実的創造を導き出すためには、現実検討能力を身につけることが重要であり、幼児期における母親からの情緒的自立による『脱錯覚 (D. Winnicott)』も重要である。また、後に述べる、不登校対策、自殺対策においても『脱錯覚』の視点も重要である。

心理・社会的な視点での発達課題を明確に示し、就労に関して年代毎に質的に変化する課題の説明、家庭生活に於いて、母親や父親に対して子どもの成長段階毎の課題、高齢期の課題など具体的に説明した上で、児童生徒自身に将来の社会生活を考えさせ、個別の将来像に即した個別な支援・指導を行っていく必要がある。文部科学省が提唱している、児童生徒が主体的に取り組む、能動的アクティブラーニングの中で、知識や技術を活用し、将来それらを生かすことを学ぶ上での基本となるものである。

学校教育法においては、学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと、とされている。学校内で学んだものをいかに学校外での、あるいは、将来の社会生活で生かしていくかが教育の目標であることを考えると、心理・社会的発達における、段階毎の課題を明示し、発達段階毎に質的に異なる課題を乗り越えて行かなければならないことを説明していく必要がある。

要保護児童生徒対策として、スクールソーシャルワーカーの導入により、巡回指導がなされるようになったことは、喜ばしいことである。しかしながら、現状では、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員と教諭、児童生徒、保護者、他機関との連携が不十分な状態である。スクールカウンセラーが県教育委員会からの派遣であり、市教育委員会所属であるスクールソーシャルワーカー、心の相談員との連携が取り難い現状への対策も検討が必要である。時給 5,500 円のスクールカウンセラーに見合った資格保有者（国家資格：公認心理師）を、市費採用スクールカウンセラーとして同等の報酬で配置する必要がある。

特別支援教育に関しては、『発達障害』の流行により誤った認識が広まった弊害も少なくなく、行政支援上の『発達障害（発達障害者支援法・同施行令・同施行規則）』と医学的『神経発達障害』、臨床心理学的『情緒発達障害』の違いを正しく認識し、支援にあたる必要がある。この点に関しては、『「発達障害」の用語の使用について（平成 19 年 3 月 15 日文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）』にて、「学術的な発達障害と行政政策上の発達障害とは一致しない。」

と通知されている。『発達障害』は、あくまでも行政支援上の法律用語であり、医学的病名ではない。しかしながら、あたかも病名であるかのように『発達障害』の用語が用いられていることは、修正しなければならない。また、『知的発達障害』は、医学的には『神経発達の障害』ではあるが、行政支援上は、知的障害者福祉法に該当するため、『発達障害』には該当しない。不適切な用語の濫用により、誤った認識が広まっている状況を修正すべく、改めて『発達障害』への正しい認識をスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員と教諭、児童生徒、保護者と共有する必要がある。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員の専門性を高めると共に、専門機関（医療、心理相談機関、児童相談所、警察、保健所・保健センターなど）との連携体制の構築も必要であろう。これらの業務を円滑に進めるべく、総合的に対応する専門の部門を充実させる必要がある。名古屋市教育委員会は、名古屋市教育センター子ども教育相談「ハーツフレンドなごや」、名古屋市子ども適応相談センター（フレンドリーナウ）を設置し、心理・社会的問題に対応すべく、教諭資格を持つカウンセラー、公認心理師・臨床心理士をスタッフとして、集団での適応能力向上を目指す指導、心理的問題の解決を図るべく子どもおよび保護者に対して心理面接を個別に行っており、小児科医師、精神科医師がアドバイザーとして指導助言に加わっている。長久手市においても、規模は異なるにしても、内容的に類似する専門的支援施設の設置を検討する必要がある。

学校が地域との連携を構築し、児童生徒が地域で学びを生かす機会を保障することは極めて意義の深い取組であり、教諭が積極的に地域住民との関わりを持つことで、地域の児童・生徒を斉唱させる能力の向上を図ろうとする取組は、すばらしいものである。しかしながら、母親からの情緒的自立を経ることなく、地域との関わりを持つことは意味の無いことである。母親からの自立、家庭からの自立の先に地域社会との関わりが存在することを理解し、保健センターでの母子保健との連携の下で、学校教育、地域社会との連携に取り組んでいく必要がある。

いじめ対策は重要な課題であり、いじめ問題対策連絡協議会（平成30年6月5日）、いじめ問題専門委員会（平成30年7月10日）を基軸とした体制が構築されていることは評価できる。隣接の市町で生じている、児童生徒の自死事例は、当市においては生じていないが、この先もその可能性がないわけでは無い。現役教諭、支援スタッフにおいて、『いじめ』の捉え方に関して、また、自死に至る事例の背景要因（personalityなどのハイリスク要因）に関する理解が十分なされている段階とは言えず、今後更に理解と認識を深める必要がある。自死に至る事例では、本人が『いじめ』を受けていることを知られたくないという意識が強いため、アンケート調査で自らいじめを受けているとは回答しないこと、また、いじめを受けていることが取り上げられることで、逆に自死に追いやる可能性があることなどを理解しておかなければならない。QU はじめアン

ケートの実施の仕方、結果の分析の仕方を検討し、いじめ対策のあり方について吟味していく必要がある。

児童生徒の情緒的発達や神経発達に関しては、専門的な視点が重要であり、平成30年度より国家試験が開始され、公認心理師の登録が始まる。文部科学省、厚生労働省の共同管轄による国家資格であり、長久手市教育委員会に於いても、積極的に公認心理師の登用が望まれる。従来、臨床心理などの民間資格に於いては、『守秘義務』等の法的責任は無かったが、公認心理師は、公認心理師法でその業が明確に記されており、守秘義務も課せられている。法的に守秘義務や業に関する規定が示され、法的責任を持つ公認心理師を積極的に活用するべく、体制を整えていく必要がある。また、名古屋市が導入している、精神科学校医や公認心理師による常勤スクールカウンセラーの登用も検討するとよいのではないだろうか。

不登校、引きこもり、大人の社会適応能力の障害が社会的問題となって居るが、その背景には『情緒的な発達の問題』が存在している。母親から生まれた子供が、母親との『幼時的全能感（錯覚）』の段階から、父親・家族との関わりを通じて『現実感を獲得（脱錯覚）』に至り、更に、小学校就学以降、『家庭からの自立』を果たすことが必要となる。『地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進』は、児童生徒の家庭からの自立を後押しする教育的支援である。しかしながら、児童生徒がこの課題に取り組むに当たっては、『母親からの情緒的自立（脱錯覚）』の課題が達成されていなければならない。しかしながら、『母親に依存する』傾向は小・中学校でも根強く、『地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進』の取組との間に乖離が見られる状況である。この取組を生かすために、情緒発達の視点に基づき、母子保健との連携の下、連続した体制を構築する必要がある。（錯覚と脱錯覚：D. Winnicott より引用）

教育環境の整備に関しては、児童数の増加を視野に入れ、積極的に取り組んでおり、この点に於いても、高く評価できる。教育の柱は、『学習管理』『学習環境管理』『健康管理』『健康・自立支援教育』『学習・教育マネジメント』となる。『学習管理』に関しては、『主体性、自立』を育む学習支援、『学習環境管理』においては、校舎の増築、エアコンディショナー・空気清浄機の設置、適切な照度・机椅子のサイズ・居住空間、IT・AI 機器の設置、運動場の整備などが挙げられる。この2点において、長久手市は近隣の市町の中でも充実しており、高く評価できよう。『健康管理』に関しては、食育や疾病予防、健康の維持増進のほか、脊椎側弯への影響も考慮し、教科書・副読本の増量化問題への対応、タブレットなどを活用した、効率的学習方法の検討、あるいは、公認心理師の登用や名古屋市が行っている精神科学校医や常勤スクールカウンセラー（公認心理師）の登用も検討すべきであろう。また、児童虐待の問題を考えるに当たり、スクールロイヤー（学校弁護士）の配置も必要と考えられる。『健康・自立支援教育』は、道徳教育の充実などにより行われることになるであろうが、先にも示したが、心理・社会的発達（情緒的自立）を念頭に置いた、『生きる力』『心理・社会的自立』を積極的に促す取組が必要であ

る。『学習・教育マネジメント』は、これらの内容を他覚的総合的にまとめ、バランス良く児童生徒に対して、あるいは、地域へと提供していくことであり、家庭・親からの自立に対する理解を親・保護者に求めていくことが重要である。

学校給食に関して、異物混入、食物アレルギー対応が、明確に構造化されてきたことは、極めて高く評価される。平成 29 年度までの対策は、構造化されていなかったため、ヒューマンエラーが生じやすい状態であったが、平成 30 年度に、明確に構造化されたことで、ヒューマンエラーによる事故発生リスクを下げる事ができたと考える。給食での異物混入問題は、度々、マスコミで取り上げられる、重大問題である。異物の摂取により、口腔内、消化管内の傷害や、感染症といった身体障害が生じる可能性があり、異物混入はあってはならないことである。平成 30 年度の積極的、構造化された取組により、異物混入の危険性が前年に比べてかなり提言されたことは、高く評価される。しかしながら、取組に対する努力は認めるが、異物混入が 4 件見られたことは、許されることでは無い。異物混入は、0 件でなければならない。今後、更に職員の意識を高めると共に、納入業者への指導を強化し、異物混入 0 件としていただく様、強く願います。

複数人による書類等の確認により、記載誤りを未然に防ぎ、誤調理、誤配膳が 0 件であったことは、取組の成果として高く評価されるものである。アナフィラキシーショックは命に関わる重大な問題であり、あってはならないことである。『各自が注意する』といった漠然とした対策ではなく、平成 30 年度において、アレルギー対策が明確な形で構造化されたことは、極めて高く評価することができる。年々、食物アレルギーに罹患した児童生徒は増加しており、また、アレルゲンも多種多様化してきている。今後、個別のアレルギー事情に対応できるよう、更なる取組を期待する。

評価者は、長年にわたり長久手市教育委員会が事務事業の点検及び課題整理をした結果について意見と評価を行ってきたが、平成 30 年度は、それ以前に比し、取組の内容が充実し、また、明確に構造化されており、質的に一段高いものとなったと認められ、平成 30 年度の取組を高く評価する。しかしながら、一段高い質に上がったからには、今後は従来の『量的充実』ではなく、『質的満足』に至るよう取り組んでいただくことを期待する。

3 生涯学習・図書館・文化事業関係

図書館関係（3 事業）、生涯学習関係（講座関係 2 事業、スポーツ関係 3 事業）、文化の家関係（2 事業）、平成こども塾関係（3 事業）の計 4 分野（13 事業）について評価を行った結果から浮かび上がってきた、事業の成果と課題を、（1）広報（PR）の工夫、（2）各事業・企画の目的と内容、（3）人と人が「つながる」ことの意味の 3 点に整理して、概観する。

（1）広報（PR）の工夫

事業・企画の広報（PR）について、努力・工夫がみられ、成果に結びついているものがある一方で、事業・企画の内容やサポートが良く、参加者の評価

は高いにもかかわらず、定員充足率が思わしくなく、「課題・問題点」欄において、広報のあり方が掲げられているものもある。それらの事例は、以下のとおりである【◎印は成果、△印は課題】。

<図書館関係分野>

* 中高生向け図書事業【◎】

市内の高校と連携し、学校の『図書館だより』をヤングアダルト（YA）コーナーに掲示したり、高校生が作成した本のPOPを展示したり、図書館HP中（中高生向けのページ）に「高校図書館貸出ランキング」を掲載したりしている。中高生が、図書館の「利用者」（サービスの受け手）にとどまらず、「当事者」（他者に働きかける発信者）となり、同世代どうしの刺激が生まれている。

<生涯学習（講座）関係分野>

* 「公民館講座」【△】

講座の定員充足率に比べて、満足度が高いことから、広報の工夫・充実が求められる。各講座名をみると、副題が付けられているものが少ない。副題は、「切り口」「目的」（どの様な人をターゲットにするか、何に役立つのか）など、具体性を高めポイントを明示するためのものであり、それを考えることは、紹介文の充実にもつながるので、検討する価値がある。

<生涯学習（スポーツ）関係分野>

* 「新春ふれあいマラソン大会」【◎】

市内の学校や店舗へ積極的な広報活動（認知度の向上）を行っている。また、市政情報番組「Weekly ながくて」で、大会の様子が紹介されており、動画によるPRが行われている。

* 「歩けあるけ運動」【◎】

マラソン大会と同様、市政情報番組「Weekly ながくて」で、運動の様子が紹介されており、動画によるPRが行われている。

* 「総合型地域スポーツクラブ」【△】

市HPで、「がんばらっせ長久手スポーツクラブ」の情報が掲載されているが、市民への周知を考えれば、独自のHPをつくることも検討事項になると思われる。

<平成こども塾関係分野>

* 「学校関連事業」【◎】

同事業の中で、土・日実施の会員制プログラムを紹介し、参加を促している。

* 「サポート隊員育成事業」【◎】

新たなサポーター（ボランティア）を確保するため、一般（大人）向けに、プログラムの見学や参加体験を実施している。

長久手市の場合、中央図書館はもちろん、「文化の家」も充実した独自のHPを持っている。それ以外の事業に関する情報は、市HP内に掲載されている

が、検索して該当のHPに直接アクセスできる状況にあることは、市民へのアピール（市として力を入れている＝特徴であることを伝える）と利便性において重要であると思われるので、「平成こども塾」や「総合型地域スポーツクラブ」についても、独自のHP開設が望まれる。

市による事業・企画の広報と言えば、紙媒体（パンフ、チラシ、ポスター）の配付が基本であり、近年では、デジタル媒体（HP）も普及している。また、上述のスポーツ関係分野の例のように、動画（臨場感があり、具体的なイメージが湧きやすい）の利用も増えている。世代によって多く利用する媒体に違いがあったり、媒体によってメリットやデメリットの違いがあったりするので、例えば、紙媒体による情報発信については、QRコードを付けて、詳しい内容が分かるWEBサイト（動画視聴も可能）につながるような工夫も考えられる。

さらに、広報には、「紙媒体」や「デジタル媒体」といった、情報（のみ）の提供だけでなく、「イベント」（体験）も含まれる。上述した、図書館の中高生向け事業（高校生自作のPOPの展示）や、平成こども塾のサポート隊員育成事業（新たなボランティア確保を目的とした、大人向けのプログラム見学や参加体験）が、それに該当する。事業・企画の一つ（そのもの）と言ってもよい、「イベント」（体験）型の広報は、参加者が実際の様子を肌で感じることができ、事業・企画の理解に直結するという利点がある。準備・実施に手間がかかるが、特に、他の分野や事業・企画との連携を視野に入れた場合、効果が大きいと考えられる。

（２）各事業・企画の目的と内容

各事業・企画には目的が存在し、それに応じた内容で構成されていることは言うまでもない。そして、それらの対象者（であり、参加する人）にも、目的が存在する。各事業・企画と対象者の目的が一致することで、参加者は多くなり、豊かな成果が得られる。その点を踏まえた場合、例えば、以下の事業・企画において、成果や課題がみられる。

<生涯学習（スポーツ）関係分野>

- * 「新春ふれあいマラソン大会」は、参加費無料、仮装ランナー歓迎、和太鼓の演奏、記録計測は上位3位までなど、「アットホーム」な雰囲気があり、参加者が増加傾向にある。マラソン大会であるが、名称に「ふれあい」が付されているように、「競争」（記録、順位）に限らない性格が強い。幅広い対象者を想定した事業としての特色を一層明確にするため、「走ることが好きな人」となっている、参加資格について、「走ることが好きになってみたい」を加えることも考えられる。
- * 「歩けあるけ運動」では、新規参加者を確保するため、分野の枠を超えて、文化の家との連携を行っている。参加特典として、メダルや賞状の授与があるが、「歩くこと自体が好き」な人に限らず、「健康を考えて歩く」人も視野に入れ、他分野である「健康マイレージ事業」との結びつき（関連付け）を明確にすることも考えられる。

<図書館関係分野>

* 中央図書館では、児童館を対象としたアウトリーチや、ヤングアダルト（YA）向けの事業に力を入れ、成果を上げている。今後、図書館利用（足を運ぶキッカケ）を増やす工夫として、「グループ学習のスペース」（名古屋市や大学の図書館で導入されている）の設置が考えられる。「本を読む・借りる」という個人単位の利用（学び）に限らず、「話し合う（学び合う）」という集団での利用も想定した、環境づくりが重要になる。

そもそも、一つの事業・企画の目的が一つとは限らない。まして、対象者からみれば、様々な目的（参加する理由）があると考えられる。例えば、文化講座の場合、知識・技能の向上、娯楽、交流など、スポーツ教室の場合、記録の向上、娯楽、健康などがあげられる。それゆえ、事業・企画の提供者は、自身が設定した目的（の種類）だけでなく、対象者の立場からみた場合に目的が幾つ存在するかを確認・整理することが重要になる。それが不十分であると、事業・企画への参加者が限られてしまうのはもちろん、参加者同士の交流も、多様性のある豊かなものにはならない。一方、十分になされていれば、各目的に応じた、対象者への焦点を絞った広報（PR）も可能になる。

また、一つの事業・企画が抱える課題の解決や、新たな展開を目指す際、その事業・企画の中にある材料だけで対応することには限界がある。例えば、木造建築の耐火性・耐震性を高めるために、木材以外の素材（コンクリート、鉄骨など）を利用するように、複数の異なる要素を組み合わせることで、より良いものを作ることが可能になる。別の表現をすると、二つの円（事業・企画）が、別個に独立して存在するのではなく、一部が重なり合って大きな一つの形を形成すること（共通部分を見つけたり作ったりすること）で、相互に利用できるものが増え、対策や開発が進みやすくなると考えられる。

（3）人と人が「つながる」ことの意味

市は、「長久手市教育大綱」において、地域や家庭の絆、つながりの希薄化が進む現代社会を問題視し、「地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する」や、「多様な人々の存在や価値観を認め合い、まぎって暮らす」といった教育方針を掲げている。そうした方針を反映させた取組が、以下に示すような生涯学習（講座）関係や、平成こども塾関係の事業・企画でみられる。

<生涯学習（講座）関係分野>

* 「ながくて・学び・アイ講座」では、講座実施時に複数回、受講者による自主的なサークル結成を促す説明を実施している。また、受講者同士の交流を図るため、講師に対して、実施上の工夫（グループ活動や自己紹介の導入、机の配置など）についてアドバイスをを行っている。

<平成こども塾関係分野>

* 「サポータープログラム実施事業」において、世代間・異年齢間のコミュニケーションを考慮した工夫（グループの分け方、道具の共用など）がなされている。

グループでの活動＝「協同的な学び」（教え合い・学び合い）の導入については、学習者の主体性や意欲、思考力を高めるものとして注目され、生涯学習に限らず、学校教育においても求められている。人は、興味・関心のある物事についての知識や技能を身につけるために学習するが、それだけであれば、「個人」で行うこと（自学自習）で済む。しかし、講座など「集団」の学びにおいては、知識・技能の習得という目的に限らず、「同じ目的や興味・関心を持った他者と時間や場所を共有したい」という、参加者の思いもあり、それが満たされる環境の中で、個人にとどまらない、集団（ひいては社会）の「豊かさ」が形成されていく。

それを理解するのに役立つものとして、「ソーシャルキャピタル」という概念がある。ソーシャルキャピタルとは、「社会関係資本」と訳され、「（他者への）信頼」「（互酬性の）規範」「ネットワーク」といった、社会組織の特徴を示す。ソーシャルキャピタルが豊かな社会では、人々の間で信頼や協力が得られやすいため、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響が生じ、社会の効率性が高くなる（例：他者への警戒が少なければ、煩雑な契約手続きや厳重な防犯対策が不要となり、活動がスムーズに進み、経費も少なくて済む）とされる。そして、ソーシャルキャピタルが豊かであれば、市民活動への参加が促進され、市民活動が活性化されれば、ソーシャルキャピタルが豊かになるという、相互の関係がある。そこで、ソーシャルキャピタルを豊かにするために、先の「（２）各事業・企画の目的と内容」で言及した、新春ふれあいマラソン大会や、中央図書館に関する工夫はもちろん、その他の事業・企画においても、積極的な取り組みがなされることを期待したい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	児童生徒の「生きる力」を伸ばす教育の実践事業		
事業目標	<p>1 指導法の研修（ICTの活動）、教員としての資質向上のための研修（特別の教科、道徳や外国語教育）、訪問指導員による授業実践への指導等により、各校の学校評価において6割の児童生徒、保護者がともに「授業を理解して取り組んでいる」ことを目指す。</p> <p>2 少人数指導やティームティーチングでの児童生徒への学習支援を行うことで、年度末の各校の学校評価において6割以上の児童生徒、保護者がともに「授業を理解し楽しく取り組んでいる」ことを目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>1 各校における校内現職教育(教員の研修)の実施 夏季休業中に行った市教委主催の現職教育研修会において、道徳教育と外国語活動に関する研修会を実施した。道徳教育に関しては、愛知教育大学の鈴木健二教授を講師に招き、道徳の教科化に向けた教材開発の方法や具体例について講義を聞いた。また、外国語教育に関しては、愛知県立大学の池田周准教授に学習指導要領改訂に伴う外国語活動の方向性についての説明を受</p> <p>2 きめ細かい指導のための体制づくり 学習指導要領の趣旨を踏まえて作成された愛日教育課程をもとに、各学校毎に学級を分割しての少人数指導や、1学級を複数の教員で指導をするティームティーチングの形態の授業を、また必要に応じて、取り出し授業を実施した。個人に応じた指導をする機会を増やし、基礎基本の定着をはかり、学力や豊かな心、健やかな身体を形成した。</p> <p>3 市少人数指導非常勤職員の配置 市非常勤職員による少人数指導で、より多くの教科や授業で実施できるように配置を行うとともに、外国語活動の移行措置に向けた取組に対する負担軽減を図った。また、嘱託で養護教諭を配置し、不登校や心に悩みをもつ生徒に対する指導の充実に努めた。</p> <p>4 愛日地方教育事務協議会主催学校訪問、愛知地区講師要請校内現職教育での指導助言 市内9校を4校と5校に分け、隔年で愛日地方教育事務協議会と愛知地区現職教育委員会に依頼をし、指導主事、訪問指導主事、教科指導員等が訪問し、校内現職教育の実施状況と研究授業の実施内容についての指導講評を行った。各校の現職教育の進め方、個々の教員の授業計画、目標、指導内容・方法、教室環境や板書、教材教具の活用など、様々な観点で指導助言を受け、児童生徒の「生きる力」を身につけるための指導に生かした。</p>		
成果・自己評価	<p>新学習指導要領では、「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善をし、「何ができるようになるか」を目指すよう示されている。①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の授業改善工夫の3つの柱の中で①、②についてはおおむね目標を達成していることは、市全体として全国学力学習状況調査の結果からも言える。③の項目では、いじめの発生等の問題、自主的に学ぶ姿勢の構築等課題が残っている。</p>		

<p>課題・問題点</p>	<p>新学習指導要領で言う、上記の3つの柱がバランスよく見通しを持ちながら「主体的・対話的で深い学び」を意識した各研修を実施していくことが必要とされる。新学習指導要領の全面実施に向け、特別の教科道徳、外国語の指導・評価、プログラミング教育、ICT教育の内容について研修を進めていくことが求められる。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>現職教諭に対して積極的な研修を行っている点は、高く評価できる。教諭の専門性が高く望まれるところではあるが、国家試験を受けることも無く、医師のように卒後教育（インターン）や専門資格の認定更新制度が整ってはいない。10年毎の免許更新制度が構築されたものの、教諭の専門性を高めるには不十分である。また、教諭自身の『専門家』意識も希薄である。今後、更なる研修の機会、教諭の能力評価の機会を増やす必要がある。</p> <p>『生きる力』の育成は、教育基本法、学校教育法において重要とされており、教育の柱ともいえるべきもので在る。画一的に身につけるのではなく、将来用いるために身につけることが重要である。学校教育を終えた後の、就労生活に生かされず、『抑うつ』や『引きこもり』に至る事例が相当数存在する中で、知識や技術を将来の就労生活に生かすべく学習することは、極めて重要で、早急に改善し取り組むべき課題である。但し、多くの教諭は、『一般社会での就労』に対する経験や知識を持ち合わせていおらず、知識や技術の具体的な生かし方をどのように児童生徒に示していくか、検討する必要がある。また、『生きる力』の背景には、『情緒的発達』への理解、達成が重要であり、この点に関する教諭、保護者の理解が必要であろう。</p>

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	個々の児童生徒に合わせた特別支援教育の推進事業		
事業目標	<p>【幼保小中連携事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就学前相談対象者に対し、就学相談を100%実施する。 2 小1プロブレム0、中1ギャップ0を目指す。 <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援を必要とする児童生徒への個別対応を実施するため、市費非常勤職員を増員する。 2 スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、保護者、医療機関や各種相談機関をつなぐ。 		
事業の実施状況	<p>【保幼小中連携事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就学相談の実施 就学前に相談がない家庭に複数回連絡をとった。 2 保幼小中交流 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園保育士・幼稚園教諭対象の小学校見学 ・小学校教諭対象の保育園見学、体験研修 ・小学校6年生が、中学校の体育大会、文化祭を見学（ピアサポート） ・小中特別支援担当教員を対象にした小学校6年生の情報交換 <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個別に支援が必要な児童生徒への学習支援、協力学級への付き添い、自立活動のための生活支援を行った。 2 中学校区に1人スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、保護者、医療機関や各種相談機関をつないだ。 		
成果・自己評価	<p>【保幼小中連携事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就学前に相談が必要な家庭には、全家庭にコンタクトをとることができた。(84件) 2 保幼小中のつながりが実務者レベルでほぼできるようになった。 <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通常学級、特別支援学級において、将来の自立や社会参加のための学習、社会性の伸張を進めることができた。また、校内での通常学級との交流はもとより、市内特別支援学級との平成こども塾での交流や、愛知地区の市町を越えた夏期研修会を実施し、様々な交流を通じて、多様な個性を受け入れる気持ちが育った。 2 スクールソーシャルワーカーが児童生徒の相談に関わり、保護者の気持ちのもち方について、相談前よりもいい方向への変化が見られた。 		
課題・問題点	<p>【保幼小中連携事業】</p> <p>保育士・幼稚園教諭、小中学校教諭の情報共有をより密に図る取組を充実する必要があると考える。</p> <p>【市費非常勤職員の配置事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別な支援を必要とする児童生徒の対応だけでなく、最近増加してきた日本語が話せない外国籍の児童生徒に対する支援も考えていかなければならない。 2 スクールソーシャルワーカーと教員、スクールカウンセラー、心の相談員等との連携のあり方を考える必要がある。 		

評価委員の意見	<p>スクールソーシャルワーカーの導入により、巡回指導がなされるようになったことは、喜ばしいことである。課題でも述べられているように、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員と教諭、児童生徒、保護者、他機関との連携が不十分な状況である。スクールカウンセラーが県教育委員会からの派遣であり、市教育委員会所属であるスクールソーシャルワーカー、心の相談員との連携が取り難い点など、現状への対策も検討が必要である。時給5,500円のスクールカウンセラーに見合った資格保有者（国家資格：公認心理師）を、市費採用スクールカウンセラーとして配置する必要がある。</p> <p>また、『発達障害』の流行により誤った認識が広まった弊害も少なくなく、行政支援上の『発達障害（発達障害者支援法・同施行令・同施行規則）』と医学的『神経発達障害』、臨床心理学的『情緒発達障害』の違いを正しく認識し、支援にあたる必要がある。この点に関しては、『「発達障害」の用語の使用について（平成19年3月15日文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）』にて、「学術的な発達障害と行政政策上の発達障害とは一致しない。」と通知されている。改めて『発達障害』への正しい認識をスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員と教諭、児童生徒、保護者で共有する必要がある。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員の専門性を高める支援も必要であろう。</p>
----------------	--

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	心の居場所づくり推進活動事業		
事業目標	<p>【いじめ対策事業】</p> <p>いじめを原因とする不登校や自らを傷つけるような重篤ないじめの発生0件を目指す。</p> <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <p>要支援群を減らす。</p>		
事業の実施状況	<p>【いじめ対策事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育相談アンケート（いじめを含む）を年3回実施・分析し、教育相談を実施した。 2 いじめ問題対策連絡協議会（平成30年6月5日）、いじめ問題専門委員会（平成30年7月10日）を開催した。 3 学級日誌に毎日必ずコメントを記入した。 4 連絡ノートの日処理を徹底した。 5 毎朝、健康観察板でチェックを行った。 <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分析結果から、約束事の変更、自分からの声かけ指導を行った。 2 年1回以上班編制を実施した。 3 次年度への引き継ぎを徹底した。 		
成果・自己評価	<p>【いじめ対策事業】</p> <p>本年度より、学校毎に毎月のいじめ認知件数の報告を行った。継続事案もあるが、教育相談アンケートや、学期毎の教育相談を通して、早期の手立てを打つことができ、重篤な案件につながるものはなかった。</p> <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <p>小学校では要支援群が減少した。学級内での関係が良い方向に向かい、指導が生きたと考えられる。中学校では要支援群の数が2中学校で増加した。思春期の中学生の関係も一因と考えられる。</p>		
課題・問題点	<p>【いじめ対策事業】</p> <p>日頃から、子どもからの小さなサインを見逃さないよう、教員の認識する目を養うことが必要である。また、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、客観的な目で早期にいじめを発見できるような仕組みが必要である。</p> <p>【QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用】</p> <p>学年が変わるときがチャンスであり、結果を踏まえ、次年度の学級編成に生かし、楽しい学校生活になるように支援をしていくことが必要である。</p>		
評価委員の意見	<p>いじめ対策は、重要な課題であり、いじめ問題対策連絡協議会（平成30年6月5日）、いじめ問題専門委員会（平成30年7月10日）を基軸とした体制が構築されていることは評価できる。隣接の市町で生じている、児童生徒の自死事例は、当市においては生じていないが、この先もその可能性がないわけではない。現役教諭、支援スタッフにおいて、『いじめ』の捉え方に関して、また、自死に至る事例の背景要因（personalityなどのハイリスク要因）に関する理解が十分なされていない段階とは言えず、今後更に理解と認識を深める必要がある。自死に至る事例では、本人が『いじめ』を受けていることを知られたくないという意識が強いため、アンケート調査で自らいじめを受けているとは回答しないこと、また、いじめを受けていることが取り上げられることで、逆に自死に追いやる可能性があることなどを理解しておかなければならない。QUはじめアンケートの実施の仕方、結果の分析の仕方を検討し、いじめ対策の在り方について吟味していく必要がある。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進		
事業目標	各学校が教育活動の充実のために、従前より活用してきた地域住民や関係団体等のボランティアによる「学校支援」を、地域と学校双方向の「連携・協働」へと発展させるため、令和元年度を目標に、まずは長久手小学校区において地域協働推進事業本部を立ち上げる。		
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域コーディネーターの配置 地域・関係団体等と学校との連絡・調整を図るため、長久手小学校区に地域コーディネーターを1名配置した。 2 ボランティア活動の現状把握 地域コーディネーターが市内各小学校を訪問し、ボランティア活用の現状と課題、要望等を確認した。 		
成果・自己評価	配置した地域コーディネーターが、地域やボランティア、学校と積極的に関わりを持つことにより、現時点における学校と地域とが連携・協働する仕組みづくりに取りかかることができた。		
課題・問題点	今後は、各学校の経緯・実状を踏まえ、既存組織とどのように連携し、年度内に一つの(長久手小学校区)地域協働推進事業本部組織を構築するかが課題である。		
評価委員の意見	<p>不登校、引きこもり、大人の社会適応能力の障害が社会的問題となって居るが、その背景には『情緒的な発達の問題』が存在している。母親から生まれた子供が、母親との『幼児的全能感(錯覚)』の段階から、父親・家族との関わりを通じて『現実感を獲得(脱錯覚)』に至り、更に、小学校就学以降、『家庭からの自立』を果たすことが必要となる。『地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進』は、児童生徒の家庭からの自立を後押しする教育的支援である。しかしながら、児童生徒がこの課題に取り組むに当たっては、『母親からの情緒的自立(脱錯覚)』の課題が達成されていなければならない。しかしながら、『母親に依存する』傾向は小・中学校でも根強く、『地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進』の取組との間に乖離が見られる状況である。この取組を生かすために、情緒発達の視点に基づき、母子保健との連携の下、連続した体制を構築する必要がある。</p> <p>(錯覚と脱錯覚：D. Winnicottを引用)</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	北小学校校舎増築事業		
事業目標	<p>◎児童数を推計し、将来にわたって必要な教室を確保する。</p> <p>◎校舎増築工事を平成29年度から実施しており、平成30年度内に完成する。</p>		
事業の実施状況	<p>◎平成29年度に北小学校校舎増築工事を石黒建設(株)名古屋支店と、工事監理業務を(株)内藤建築事務所名古屋事務所と契約を締結した。</p> <p>◎平成29年度から合わせ、学校、教育総務課、施工業者、設計者による定例打合せを計63回実施し、学校運営に配慮した工程調整と進行管理を行った。</p> <p>◎完了検査を平成30年12月18日に実施し、同日引渡しを受けた。</p>		
成果・自己評価	<p>◎工事には騒音・振動を伴う工種があるほか、運動場に工事車両を搬入することがあるため、工程計画を行う上で、学校行事や授業への配慮、運動場の利用予定との調整が必要であった。</p> <p>定例打合せ時にこれらの調整を行った上で計画とおり工事が進捗し、工期内に完成することができた。</p>		
課題・問題点	<p>◎北小学校区の児童数増加に伴い、進学先の北中学校の普通教室数の不足が発生しないよう、生徒数の推計を注視していく必要がある。</p> <p>◎南中学校区において、令和3年度から普通教室数が不足する推計結果であるため、令和2年度中に南中学校の校舎の増築工事を実施して完成する計画である。</p>		
評価委員の意見	<p>将来の児童生徒数の増加を見越した対応が、早々ととられていることは、教育環境整備の充実の意味のみではなく、『時間軸で物事を捉える教育的視点(四次元的視点)』の観点からも重要で在り、長久手市教育委員会の姿勢を高く評価する。当然のことながら、右肩上がりに児童生徒数が増加するとは限らず、いずれ、減少傾向に転じることになろう。その時点での施設の活用方法なども考慮し、直近・短期的将来像のみではなく、長期的視点も取り入れた計画の作成が望ましい。また、将来は、特別支援を必要とする児童生徒への対応が、現在の『同じ教室で同じ事』から『同じ敷地内で個別に違ったこと』へと変化していく可能性があり、また、一般児童生徒への教育も『違いの共有』へと変化していくと考えられる。これらの教育姿勢、学校運営の変化にも目を向け、教育環境の整備に取り組んでいただく様、希望する。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	長久手中学校建物改修工事（Ⅲ期工事）		
事業目標	◎建築後40年以上経過している長久手中学校の既設校舎において、機能回復を目的とした改修工事を3か年に分けて実施する。 その3期工事を平成29年度内に完了する。		
事業の実施状況	◎長久手中学校建物改修工事（Ⅲ期工事）の一般競争入札を行い、平成30年6月18日に(株)市川工務店名古屋支社と契約を締結した。 ◎工事監理業務を平成30年6月18日に(株)岩崎設計事務所と契約を締結した。 平成30年度中に、学校、教育総務課、施工業者、設計者による定例打合せを計12回実施し、学校行事と工事日程の調整と進行管理を行った。 ◎完了検査を平成31年3月1日に実施し、同日引渡しを受けた。		
成果・自己評価	◎本工事には、騒音・振動を伴う工種があるほか、改修工事を夏休み期間に完了させ、2学期から授業で使用する教室や給食ワゴンを通行させる範囲があるため、夏休み期間を有効に活用し実施する必要があった。 また、夏休み終了後の工事では、学校行事や授業に配慮し工事を進める必要があった。 そのため、定例打合せによる工事情報共有や日程調整を綿密に行い、計画どおり進捗させ、最終工期においても計画とおり完了することができた。		
課題・問題点	◎長久手中学校以外の市内の小中学校においても、建築後40年以上経過し老朽化した校舎、給排水設備の老朽、屋上防水の劣化等により改修工事を必要とする学校がある。改修工事の全体計画を立て、引き続き改修事業を実施する必要がある。		
評価委員の意見	老朽化対策が迅速に行われており、教育委員会の対応を評価したい。 入札による業者の選定など、その手続きも適切に行われており、工事計画に関しても、授業や学校行事などへの影響を考慮し、工事・作業工程が組み込まれている点も、適切と評価する。 今後の他小学校・中学校の改修工事に当たっても、適切な対応を期待する。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	長久手小学校亜炭鉱空洞充填事業		
事業目標	<p>◎長久手小学校敷地内において、地中に亜炭廃鉱による空洞の存在が判明した。</p> <p>空洞は既設校舎の下部やその周辺に分布しており、空洞が崩落した場合、校舎等の沈下や人的被害の恐れがあるため、空洞内を充填することで空洞の崩落を防止することとし、平成29年度に設計業務を完了した。</p> <p>平成30年度は、その充填工事を実施して完了する。</p>		
事業の実施状況	<p>◎長久手小学校亜炭鉱空洞充填工事の一般競争入札を行い、徳倉建設㈱が落札者となり、議会の議決を経て平成30年6月18日に契約を締結した。</p> <p>◎工事概要</p> <p>充填工 2,731.80m³ (当初契約 3,919.10m³)</p> <p>充填孔設置工 64か所</p> <p>観測孔設置工 7か所 (当初契約6か所)</p> <p>契約金額 125,203,320円 (当初契約 140,400,000円)</p> <p>工事工期 平成30年6月19日から平成31年3月27日まで</p> <p>◎主な内容は、充填孔設置工として地上から地中の空洞に向け、ボーリング機械により充填用の孔を設置する工事と、充填工として設置した孔に充填材を充填する工事である。</p>		
成果・自己評価	<p>◎本工事は長久手小学校の校舎周辺において実施するものであり、充填孔設置工は騒音・振動を伴うため、学校行事や授業への配慮、運動場の利用予定との調整が必要であった。</p> <p>定例打合せ時にこれらの調整を行った上で計画どおり工事が進捗し、工期内に工事を完了することができた。</p> <p>また、設計時から充填工数量の減数があったが、観測孔を使用して充填状況を観測した結果、設計範囲の空洞に充填できていることを確認した。</p>		
課題・問題点	<p>◎亜炭廃鉱による地中の空洞の分布は、記録として残っておらず、長久手小学校において、運動場に空洞が分布している可能性があるため、空洞の崩落等による地表の変化に注視し続ける必要がある。</p>		
評価委員の意見	<p>長久手市地域は亜炭鉱空洞が網の目のように張り巡らされているものの、具体的な資料は残って居らず、充填作業も進んでいないことが知られている。建物の耐震度を高めると共に、亜炭鉱空洞の崩壊による校舎等の沈下や人的被害の防止に務める必要があり、迅速、かつ、積極的な対応が望まれる。今後も、他の小学校、中学校敷地内において、地中に亜炭廃鉱による空洞が存在しないか調査を進め、対応していくことが望まれる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	安心安全な給食の提供		
事業目標	1 異物混入のリスクの低減 (1) 危険物の混入 0件 (2) 髪の毛の混入 0件 (3) 容器のバリ、ビニール片の混入 0件 (4) 衛生害虫の混入 0件		
事業の実施状況	1 調理指導・衛生管理研修の実施 年3回(全体)、毎月1回(衛生講習) (1) 衛生管理事項の確認(講義と実地) ア 日々の体調管理と報告 イ 調理着、マスクの着用方法 ウ トイレでの手順 年3回(4月、9月、1月)実施し、衛生管理事項の確認を行った。 4月には、スライサーの業者によるスライサーの取扱研修を実施し、刃こぼれの原因となる誤った取扱い等を確認した。また、手洗い前と後での汚れの落ち方を確認するため、ATP簡易検査による実地を行った。 9月には、手袋の正しい着用について研修を実施した。 1月には、フライヤーの取扱、温度の測定方法等を再確認した。また、配送委託業者の運転手を対象に手洗いチェッカーを使用した手洗いの実地を行った。 (2) 調理時順守事項の確認(口頭説明) ア 前学期の反省、変更点及び注意事項 イ 野菜洗浄の手順 ウ 機器の取扱手順 エ 器具の洗浄手順と複数確認 毎月、野菜洗浄の手順や機器の取扱手順の確認等を行った。また、問題が発生した場合は、即時に調理員を集め、原因の究明、手順の見直しを行った。 (3) 触手、目視による使用前後の器具確認(毎日) 触手、目視による使用前後の器具確認を行った。また、長期休暇中には、調理器具の総点検を実施し、ザルのバリ等をバーナーでなめらかにするなど異物混入の原因を未然に防ぐ対策を講じた。 (4) ノロウイルス等注意事項確認(口頭説明) ア 体調不良時の行動 イ 家族の体調不調時の取扱 毎日、個人日常点検表を記入し、本人はもちろん、家族に体調不良者がいないか確認を行った。また、家族が体調不良になった場合の対応方法について、衛生研修等で説明し、徹底させた。		

	<p>2 調理員が相互に服装確認する。調理工程ごとに実施 毎日実施する。</p> <p>(1) 栄養士により服装確認を概ね1時間ごとにチェック表を用いて行う。</p> <p>a 調理着に髪の毛等付着有無 b 頭髪の露出有無 c 帽子顎紐のはずれ有無 d マスクのズレ有無 e 手袋の破損有無</p> <p>栄養士により毎日（9時、10時）チェックを行い、チェック表に記録した。</p>																								
<p>成果・自己評価</p>	<p>1 調理指導・衛生管理研修の実施 調理機器の業者による器具取扱研修会等を実施し、異物混入防止に努めたが、4件の異物混入（プラスチック片2件、ビニル片1件、バターのみ紙1件）が発生した。安心安全な給食を提供するためには、異物混入を0件とすることが目標であるため、それぞれの異物混入の原因及び対策をすべての調理員と共有することはもちろん、器具等の使用前後のチェック項目を増やすことにより異物混入リスクの低減に努める。</p> <p>2 調理員が相互に服装確認する。調理工程ごとに実施する。 前年度は、年間43件の指摘件数があったが、今年度は8件と減少することができた。しかし、指摘件数が0件でないということは、異物混入の原因になる恐れがあるため、引き続き栄養士によるチェックを実施する。</p> <p>平成30年度 指摘件数</p> <table border="1" data-bbox="443 1093 976 1290"> <tr> <td>4月</td> <td>1件</td> <td>10月</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>0件</td> <td>11月</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>5件</td> <td>12月</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>1件</td> <td>1月</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>0件</td> <td>2月</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>0件</td> <td>3月</td> <td>0件</td> </tr> </table>	4月	1件	10月	0件	5月	0件	11月	0件	6月	5件	12月	1件	7月	1件	1月	0件	8月	0件	2月	0件	9月	0件	3月	0件
4月	1件	10月	0件																						
5月	0件	11月	0件																						
6月	5件	12月	1件																						
7月	1件	1月	0件																						
8月	0件	2月	0件																						
9月	0件	3月	0件																						
<p>課題・問題点</p>	<p>1 給食センターが原因となる異物混入が4件発生した。 2 加工品等の納入業者が原因となる異物混入が数件発生した。（プラスチック片、髪の毛等）</p>																								
<p>評価委員の意見</p>	<p>学校給食での異物混入問題は、度々、マスコミで取り上げられる、重大問題である。異物の摂取により、口腔内、消化管内の傷害や、感染症といった身体障害が生じる可能性があり、異物混入はあってはならないことである。平成30年度の積極的、構造化された取組により、異物混入の危険性が前年に比べてかなり提言されたことは、高く評価される。しかしながら、取組に対する努力は認めるが、異物混入が4件見られたことは、許されることではない。異物混入は、0件でなければならない。今後、更に職員の意識を高めると共に、納入業者への指導を強化し、異物混入0件としていただく様、強く願います。</p>																								

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
事業目標	1 誤調理、誤配膳 0件		
事業の実施状況	<p>1 調理の確認</p> <p>(1) 栄養士により食材の成分確認をする。 献立確定時、アレルギー担当栄養士と調理員により、対応食実施の確認を行った。</p> <p>(2) 栄養士、調理員により調理工程の事前確認をする。 工程表の確定時、担当調理員が作成した工程表の確認を行った。</p> <p>(3) 栄養士と調理員により調理時の確認をする。 毎回、アレルギー担当栄養士と調理員により確認しながら対応食を調理した。</p> <p>(4) 配食、配缶の確認をする。 毎回、個人ボトルへ配食を行い、各学校へ配送した。</p> <p>2 配膳情報の作成</p> <p>(1) 注文表を栄養士2名、職員1名で確認し作成する。 毎月、保護者から提出された注文表と対応食の提供者リストに記載間違いがないか、栄養士2人と事務担当職員1人で確認した。また、記載誤りがあった際は、学校を通じて保護者に確認した。</p> <p>(2) 個人確認表を栄養士2名、職員1名で確認し作成する。 毎月、学校、保護者に配付する個人確認表の記載内容と注文表に相違がないか、栄養士2人、事務担当職員1人で確認した。</p> <p>3 アレルギー担当栄養士による学校訪問</p> <p>(1) 各校年1回訪問し、配膳室、教室を視察する。 全小中学校の配膳室を視察し、配膳室での作業やアレルギー対応食が対象児童生徒にどのように手渡されるのか等を確認した。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) アレルギー面談の実施 アレルギー対応食を希望する児童生徒の情報を共有するため、保護者、学校、給食センターが参加して面談を実施した。</p> <p>(2) 成分表等によるアレルゲンの情報提供の実施 給食で使用する食材、加工品等の成分表や献立ごとにアレルゲンを表示した「アレルギー対象食品使用献立一覧表」を希望する保護者に配付した。</p> <p>平成30年度対応食登録者数 小学校 55人 中学校 13人 保育園 38人 合計106人</p>		
成果・自己評価	<p>複数人による書類等の確認をすることで、記載誤りを未然に防ぐことができ、誤調理、誤配膳は0件であった。</p> <p>今年度は、配膳室から対象児童生徒のもとにアレルギー対応食が届けられるまでを視察した。また、教育総務課が主催した「食物アレルギー検討委員会」において、視察した結果を踏まえ、誤食を防ぐための注意する点等について話し合うことができた。</p>		

<p>課題・問題点</p>	<p>平成24年度から対応食を提供しているが、年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しており、現在実施している対応食（乳・卵の除去）以外のアレルゲンの対応ができていない。</p> <p>アレルギー対応食提供者数（小中学校）</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>23人</td> <td>平成27年度</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>28人</td> <td>平成28年度</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>30人</td> <td>平成29年度</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>68人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平成24年度	23人	平成27年度	44人	平成25年度	28人	平成28年度	44人	平成26年度	30人	平成29年度	61人	平成30年度	68人		
平成24年度	23人	平成27年度	44人														
平成25年度	28人	平成28年度	44人														
平成26年度	30人	平成29年度	61人														
平成30年度	68人																
<p>評価委員の意見</p>	<p>複数人による書類等の確認により、記載誤りを未然に防ぎ、誤調理、誤配膳が0件であったことは、取組の成果として高く評価されるものである。アナフィラキシーショックは命に関わる重大な問題であり、在ってはならないことである。『各自が注意する』といった漠然とした対策ではなく、平成30年度において、アレルギー対策が明確な形で構造化されたことは、極めて高く評価することができる。年々、食物アレルギーに罹患した児童生徒は増加しており、また、アレルゲンも多種多様化してきている。今後、個別のアレルギー事情に対応できるよう、更なる取組を期待する。</p>																

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	児童館連携事業		
事業目標	<p>1 これまで未整備であった青少年児童センター図書室を全面リニューアル(廃棄本の選定、全図書配置換え、中央図書館からの団体貸出等)する。</p> <p>整備済みの5館(下山、長久手南、市が洞、上郷、長久手西)には、メンテナンス(本の配置調整、団体貸出、聞き取り調査)を実施する。</p> <p>2 児童館のおはなし会に活用してもらうため、中央図書館から読み聞かせに適した絵本を司書が選書し、団体貸出に組み込む。</p> <p>3 長久手南児童館をモデル館とする。貸出状況調査を実施し、年間貸出数400冊を目標とする。</p>		
事業の実施状況	<p>1 「青少年児童センター」のリニューアル</p> <p>1階プレイルーム 団体貸出 30冊 (全て司書作成の本の紹介POP付き)</p> <p>2階図書室 団体貸出 200冊</p> <p>2 団体貸出及び図書室の本の配置調整</p> <p>「長久手南児童館」 団体貸出冊数 200冊</p> <p>「下山児童館」 団体貸出冊数 200冊</p> <p>「長久手西児童館」 団体貸出冊数 200冊</p> <p>3 図書室の本の配置調整</p> <p>「上郷児童館」</p> <p>「市が洞児童館」</p> <p>4 全児童館の現地聴き取り調査</p>		
成果・自己評価	<p>児童館全6館の団体貸出及び定期的な本の入れ替えをすることができた。</p> <p>モデル館である長久手南児童館の年間貸出冊数が527冊となり、目標値の400冊を上回ることができた。定期的に児童館図書室の書架メンテナンスを実施したことや、団体貸出本の入れ替えにより図書館の本棚の魅力を保てたことが、成果として数値に反映した。</p> <p>児童館職員への聞き取り調査によれば、児童館主催の幼児教室で、中央図書館の絵本を使用していることや、子どもたちが図書の入れ替えを楽しみにしていること、図書室の定期的なメンテナンスにより元々児童館にある本の貸出も増えたことから、総合的に児童館を利用する子どもの読書量が増えたことが成果として挙げられる。</p>		
課題・問題点	<p>青少年児童センターの2階図書室のリニューアルには、他の児童館の図書室と比べ規模が大きいため、作業時間が必要である。今後、全児童館との連携業務を継続するためには、他の中央図書館業務も含めた時間配分調整が必要である。</p>		
評価委員の意見	<p>青少年児童センター図書室のリニューアルにより、全6館との連携体制が整ったことや、長久手南児童館をモデル館として充実させたことが、評価できる。少子化や施設の老朽化により、児童館が減少傾向にある中、図書館として連携することで施設の活性化に寄与している。児童館は、子どもの重要な「居場所」(生活・遊びの場)であり、基本的には「本を探す・借りるため(だけ)」という、明確・限定的な目的で訪れる図書館と比べて、利用する目的が広く、回数・時間が多いので、子どもたちに読書に親しむ機会を提供するうえで重要と考えられる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	中高生向け図書事業		
事業目標	<ol style="list-style-type: none"> 活字離れ傾向のある中高生向けに棚を特設し、当該世代に適した図書を集める。 特設した棚からの貸出冊数目標を年間6, 200冊とする。 		
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 新刊図書の受入及び利用頻度の少ない図書の選定など、本の入れ替えによる蔵書バランスの調整を定期的実施した。 当該棚に新たに入れた図書は、「新着図書リスト」として掲示した。 図書館ホームページの中高生向けページを改めた。 市内中学校図書館(3校)で中央図書館新着リストを情報掲示した。 市内高校(2校)が発行する図書館便りを中央図書館の中高生向け棚へ掲示し、2か月ごとに更新した。 		
成果・自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 平成30年度の年間貸出冊数は、6, 108冊で年間目標値の99%に達した。 毎週出版される新刊書の中から中高生に適した本を司書が選書し、中高生向け棚の本を定期的に入れ替え、常に新刊書を配置することができた。 図書館ホームページは、内容を見やすくし、年度後半は毎月更新した。 長久手高校図書委員が作成した本のPOPを中央図書館で展示するコラボレーション企画を実施し、展示冊数106冊に対して貸出冊数は3.6倍の385冊となり、好評を得た。また、新聞に掲載された。 		
課題・問題点	<ol style="list-style-type: none"> 中高生向け担当は、司書1名で実施している。今後、さらに充実化を目指すには、複数名で取り組み、図書情報の共有化、コラボ企画等の連携事業の継続を図る体制づくりが課題となる。 中高生向け棚の本の入替えを継続するための図書費の継続。 		
評価委員の意見	<p>市内の高校と連携して、学校の『図書館だより』をYA(ヤングアダルト)コーナーに掲示したり、高校生が作成した本のPOPを展示したり、「高校図書館貸出ランキング」をHPに掲載したりと、事業の対象者と直接関わる取組みが、評価できる。中高生が、図書館の「利用者」(サービスをしてもらう「受け手」)にとどまらず、「当事者」(他者に働きかける立場=発信者)となることで、図書館や読書との距離が近くなるとともに、同世代どうしの刺激が生まれると考えられる。</p> <p>中高生の図書館利用を増やす施設面での工夫については、後の「図書貸出事業」で述べる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書貸出事業		
事業目標	<p>中央図書館の貸出・利用者の増加を目的として、次の項目を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中央図書館の貸出冊数を前年度比で1%以上の増加を目指す。 2 中央図書館の利用者数を前年度比で1%以上の増加を目指す。 3 年間の新規登録者数を前年比1.7%の増加を目指す。 (1.7%：平成28年度から平成29年度の人口増加率) 		
事業の実施状況	<p>中央図書館の貸出・利用者増加のための対策として、以下の事業を重点的に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 館内テーマ展示 図書の魅力を伝える方策として、館内で図書の展示を実施した。司書が企画し、テーマに基づいた図書を一般向け、児童向けそれぞれ専用スペースに展示・貸出を行った。また、選定した図書はリストにし、利用者に配布した。 2 閲覧室の整備 利用者にとって利用しやすい書棚づくりを目指し、以下のとおり蔵書の管理作業を月1回の館内整理日に全職員で行った。 (1) 開架書架と閉架書庫の図書の入れ替え(入れ替える図書の選定、データ変更、移動など) (2) 書棚を見やすくするための図書の配置(並べ方、冊数、案内表示)を行い、蔵書のバランスを整えた。 3 連携事業による団体貸出 学校、児童館、福祉の家(社会福祉協議会)など外部団体へ図書を貸出する連携事業を通じて、中央図書館を利用したことのない人に対するPRを行った。 		
成果・自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 貸出冊数は前年度と比べほぼ横ばいであり、目標達成に至らなかったが、微増した。 (平成29年度：476, 158冊 平成30年度479, 917冊) 利用者数も貸出冊数と同じく前年度と比べほぼ横ばいであり、目標達成に至らなかったが、微増した。 (平成29年度133, 589人 平成30年度134, 839人) 平成30年度には館内テーマ展示を43回(司書による企画展示、ミニ展示、他部署とのコラボ企画を含む)実施しており、増加は、その結果と考えられる。また、テーマ展示では比較的出版年の古い本でも貸出される傾向が見られ、通常と違う分類で本を集め、展示することで新たな興味や発見を生み、貸出につながっていると考えられる。 2 貸出冊数、利用者数のいずれも、年齢別に見ると「7～12歳」「16～18歳」「51～60歳」の数が増加しており、幅広い年代に利用されている。利用しやすい書棚を目指して閲覧室の整備を全体的に実施したことによる結果と考えている。 3 年間の新規登録者数は前年度比3%増となった。年齢別に見ると「0～12歳」「19～30歳」「51～60歳」の人数が増加しており、学校、児童館、福祉の家といった外部施設へ図書の貸出を行うことで、中央図書館の本がより多くの人目に留まり、宣伝効果につながったと考えられる。 		

<p>課題・問題点</p>	<p>1 貸出冊数、利用者数については、減少している年齢層もあり、特に「13～15歳」（中学生）への対応を重点的に実施する必要があると考えられるため、中学生向け図書の選書やテーマ展示、魅力ある書棚づくり、より効果的な広報などを検討していく。</p> <p>2 貸出冊数、利用者数は目標達成に至らなかった。前年度だけでなく、ここ数年の件数は微増・微減が続いている。それぞれの件数を増やすために効果的な、新たな方策を考える必要がある。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>貸出冊数・利用者数が目標達成に至っていないものの、季節や年中行事を踏まえた館内テーマ展示、来館が困難な利用者へのアウトリーチ（連携事業による団体貸出）に力を入れている点は、評価できる。努力（工夫）が結果（数値）に結びつかない場合は多々あることなので、「継続」を大切にしてもらえればと思う。</p> <p>先述の「中高生向け図書事業」（若者への働きかけ）とも関連する、図書館利用（足を運ぶキッカケ）を増やす工夫として、「グループ学習のスペース」（静音が基本の図書館で、話し合いが可能）の設置があげられる。例えば、名古屋の鶴舞図書館には、中高生を対象としたスペースが設けられている。同様の取組は、大学図書館でも行われており、利用者が増えて図書館に活気が生まれている例もある。もちろん、若者に限定しないスペースにすることも考えられる。スペースの確保や設備投資が必要になるが、「あるテーマについてグループで話し合い、それに必要な情報を近くの本棚から入手して議論を深めていく」という、図書館利用の在り方を検討する価値はあると思われる。</p>

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	ながくて・学び・アイ講座実施事業		
事業目標	教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学び、学習機会の提供と講座をとおして住民相互の交流を図り、生涯学習を推進する。また、講座の受講者による自主的なサークルの立ち上げを10サークルとする。		
事業の実施状況	前期は20講座募集する。講座の初回と最終回にサークルについての説明を行い、サークル結成を支援する。講師には、講座計画書を提出する際に、グループワークの有無を確認、また自己紹介の時間を設けるよう助言する。講座初回には、受講生同士が交流しやすい机の配置等、講師と相談する。		
成果・自己評価	前期・後期あわせて計33講座で受講生を募集し、成立した講座は20講座、講座成立率は60.6%で、前年度成立率の56.82%を上回った。 ペアワーク・グループワークを取り入れた講座内容になるよう講師に依頼し、受講生同士の仲間作りを促進した。また講座の初回、3回目、最終回にサークル制度について周知し、サークル成立を支援した。 講座受講生によるサークルの結成は、目標の10サークルには届かなかったが、20講座中8講座でサークルが成立した。		
課題・問題点	講座成立率は、前年度を上回ったものの6割と低いため、周知の仕方を検討するとともに、魅力的な講座名や紹介文、さらに講座内容と会場のバランス（会場が広くなるほど開講に必要な応募人数が増える）について、講師に提案していく必要がある。 また、受講生に継続して学んでもらえるよう、サークル制度の周知を引き続き行い、サークルの成立を促進する。		
評価委員の意見	講師に対する、実施内容・方法（グループ活動、自己紹介、机の配置などによる、受講生どうしの関係づくり）に関するアドバイスや、講座実施時（複数回）における、サークル結成についての周知など、具体的できめ細かな取組みが行われるようになっている点が、評価できる。これまでの事例の情報（上手くいった工夫や、課題点）を蓄積・整理し、今後の講師へのアドバイスに利用してもらえればと思う。グループやペアでの活動の導入については、生涯学習に限らず、学校教育においても求められている。「協同的な学び」（教え合い・学び合い）は、学習者の主体性や意欲、思考力を高めるものとして注目されており、その取組みは、後の「公民館講座」の充実にも当てはまると考えられる。 「課題・問題点」欄において、講座の広報（PR）が課題にあげられているが、「公民館講座事業」と共通点があるので、後述する。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	公民館講座		
事業目標	講座を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取り戻し、各講座の定員充足率を100%とする。		
事業の実施状況	前期には「パソコンセキュリティチェック～安心安全に利用するために～」、「浴衣着付講座」「やさしいエクセル入門」、「親子でレッツ碁ー最後まで打てるようになるー」ワード講座の5講座、後期には「市内史跡めぐり講座」と初心者向けパソコン講座の2講座を行う。		
成果・自己評価	定員充足率100%以上の講座は7講座中1講座のみで、7講座の平均定員充足率74.4%、平均講座満足度83.4%であった。また、「やさしいワード入門」から1サークルが結成された。		
課題・問題点	定員に達する講座が少ない。ただし講座満足度については「浴衣着付講座」が95.5%、「親子でレッツ碁」が92.5%、「やさしいワード入門」が91.1%であり、満足度の高い講座は多い。各施設へのチラシの設置依頼を早めに行うよう留意するとともに、周知してなお人数を集められない講座もあるため、興味を持ってもらえるように、講座タイトルやチラシのデザインの変更等も検討したい。		
評価委員の意見	先の「ながくて・学び・アイ講座実施事業」と共通して、講座の広報（PR）が「課題・問題点」欄であげられている。講座の平均定員充足率に比べて、平均満足度の方が高いことから、広報の工夫・充実が必要であると考えられる。講座名を見ると、副題が付けられているものが少ない。副題は、「切り口」「目的」（どの様な人をターゲットにするか、何に役立つのか）など、具体性を高めポイントを明確にするために付けられるものなので（研究論文も同様）、工夫する価値がある（副題を考えることは、紹介文の充実にもつながる）と考えられる。また、情報発信の方法としては、従来の「冊子」（紙媒体）だけでなく、冊子にQRコードを付けて、詳しい内容が分かるWEBサイトにつながるようにしたり、講座の様子を撮影して「PR動画」を配信したりといった工夫（大学広報で普及している）も、検討する余地があると思われる。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	新春ふれあいマラソン大会		
事業目標	マラソンの部 市内在住申込者 1,000人		
事業の実施状況	① 市内小、中、高、大学などを訪問し、ポスター掲示及び設置依頼を行った。 ② 市観光交流協会及び協賛店等を訪問して、ポスター掲示、チラシの設置及び大会ボランティアの協力要請を行った。 ③ 広報へチラシの折込を行った。		
成果・自己評価	周知方法として、市内小中学校、高等学校及び大学へポスター及びチラシを配布し、11月広報へのチラシの折込を行った。また、近年、参加者が増加傾向にあることから、今年度より一般ボランティアの募集を行った結果10人の申込があった。 ※マラソンの部：市内在住申込者については、470人。		
課題・問題点	課題は、マラソンの部：市内在住申込者1,000人を達成すること。年代別の集計を行った結果を基に、参加者が少ない年代を対象に周知するとともに、種目を追加するなど、新たな取組を行い市内の企業等へ参加を働きかける必要がある。		
評価委員の意見	市内の学校や店舗へ積極的な広報活動（認知度の向上）を行っており、参加者が増加傾向にあることは、評価できる。また、市政情報番組「Weeklyながくて」で、大会の様子が紹介されており、動画によるPRが行われていることも、評価できる。その上での「課題・問題点」として、「年代別の集計結果に基づき、参加者が少ない年代へのPRを行うとともに、種目を追加する」が示されている。年代別に注目するとともに、「目的」（記録＝チャレンジ、健康、娯楽＝イベント）にも目を向ける必要があると思われる。例えば、大会参加者（リピーター、初めて）の声（目的：記録・健康・娯楽、感想：得られたもの）を紹介することも考えられる。 参加者の目的に関係することとして、大会名にある「ふれあい」の具体化が重要になると思われる。既に、本大会には、参加費無料、仮装ランナー歓迎、和太鼓の演奏、飲食の出店、記録計測は上位3位までなどから分かる、「アットホーム」な雰囲気があり、それは、参加者のブログにおける、「ゆる～い大会」というコメントからも窺える。この点を一層強調する（特色を明確に打ち出す）ために、例えば、「走ることが好きな人」となっている、参加資格について、「走ることを好きになってみたい（楽しんでみたい）」を加えることも考えられる。その他に、「ふれあい」を種目に反映させるものとして、例えば、チームで参加する「リレーマラソン」が考えられる。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	歩けあるけ運動及び自然歩道を歩こう		
事業目標	歩けあるけ運動 1回あたりの参加人数を50人/回とする。 自然歩道を歩こう 定員に対する参加率100%		
事業の実施状況	歩けあるけ運動 毎月チラシ作成、市HPに情報を掲載した。 自然歩道を歩こう コース設定などスポーツ推進委員が主体となり事業を行った。		
成果・自己評価	歩けあるけ運動 毎回の開催後に、次回の開催について杵ヶ池体育館に掲示し、周知するとともに市HP及び広報で周知を図ったが、参加者が50人を超えたのは12回中3回であった。 新規参加者、親子参加者の確保のため、2月に文化の家と連携し、参加者45人中、6人の新規参加者があった。 自然歩道を歩こう 春の自然歩道を歩こう：定員98人のうち参加者56人（充足率57.1%） 秋の自然歩道を歩こう：定員98人のうち参加者91人（充足率92.9%） 近年の参加状況を鑑み、今後は、秋1回のみ実施とすることとした。		
課題・問題点	歩けあるけ運動 参加者数の動向を確認しながら、今後の開催の有無について検討する必要がある。 自然歩道を歩こう 定員充足率100%達成のため、新規参加者の増加が見込めるルートの設定、募集内容を検討する。		
評価委員の意見	「歩けあるけ運動」について、新規参加者を確保するため、分野の枠を超えて、文化の家との連携を行っていることは、評価できる。市HPに掲載の「歩けあるけ運動年間予定表」を見ると、＜Q&A＞があるが、コースや内容の具体的な情報については、確認できない。「新春ふれあいマラソン大会」と同様、市政情報番組「Weeklyながくて」において、「歩けあるけ運動」の様子が動画で紹介されているが、チラシなどの紙媒体では、コースの具体的なイメージが湧く情報（画像）や、スポーツ推進委員による指導の内容（講習）について、どの程度掲載されているであろうか。同運動では、参加の特典として、スタンプの個数を蓄積することによる、メダルや賞状の授与がある。市においては、「健康マイレージ事業」（健康づくりをするとポイントがたまり、特典が手に入る）が行われており、「歩けあるけ運動」と関連性のあるものと思われるが、その広報はなされているであろうか（歩けあるけ運動の広報で、健康マイレージとの関係を明示している自治体がある）。 「自然歩道を歩こう」では、春と秋で、参加率に大きな差があり、その結果、今後は「秋1回のみ開催」という方針が示されている。春も秋も、気候は良く、自然の見どころ（草木や生き物）が多いと思われるが、参加率における差の原因が何であるのか気になる。		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	総合型地域スポーツクラブ事業		
事業目標	<p>申込率85%を目指す。 クラブマネージャーの育成や事務局体制の整備及び拠点場所の確保</p>		
事業の実施状況	<p>① 35教室を開催し、830人が参加した。 ② 広報、HP等で周知し集客に努めた。</p>		
成果・自己評価	<p>申込率85%を超えたのが20種目であった。 種目によって大きく差が生じていることから、スポーツ教室終了時に参加者アンケートを実施し、ニーズの把握を行った上で次年度に開催する教室を決定していきます。</p>		
課題・問題点	<p>本市の総合型地域スポーツクラブは、事務局体制の整備ができていないことから、今後スポーツクラブを担う方や運営をサポートする方を人材発掘する必要があります。</p>		
評価委員の意見	<p>広報（PR）については、市HPで、「がんばらっせ長久手スポーツクラブ」の情報が掲載されているが、市民への周知を考えれば、独自のHPをつくることも検討事項になると思われる。また、広報には、「紙媒体」（パンフ、チラシ）や「デジタル媒体」（HP）といった、情報（のみ）の提供だけでなく、「イベント」（体験）も含まれるので、他分野（文化関係、健康関係）との連携も視野に入れた、日常においてスポーツと縁遠い人に向けた活動プログラムの開発も重要になると考えられる。</p> <p>スポーツ教室については、申込率が高いもの（85%以上）をみると、子ども（幼児、小学生）向けが非常に多く、大人向けは少ない（全教室でみても、子ども向けのものが多い）。これは、若い世代（子育て世帯）が多い市の特徴を反映していると思われるが、スポーツクラブは、「子どもから高齢者まで、様々なスポーツを気軽に楽しむことができるように（生涯スポーツを推進するために）」活動しているので、大人の会員が増える活動プログラムの開発が求められる。大人の場合、競争や娯楽だけでなく、「健康」もスポーツを行う上で重要な目的になる。その点からみれば、「長久手市スポーツ施設整備等基本構想」（平成29年）で示されている、新たな「健康スポーツ拠点」（健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館）が注目される。先の「歩けあるけ運動」でも述べたように、今後のスポーツ事業は、健康関係事業との連携が重要になるとと思われる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	ホール公演事業（舞台芸術鑑賞事業）		
事業目標	1 レ・フレール バギウギコンサート:入場率60%を目標とする。 2 おんぱく:入場率100%を目標とする。 3 シアタートレ演劇公演:入場率70%を目標とする。 4 コンドルズ舞踊公演:入場率70%を目標とする。 5 二兎社演劇公演:入場率80%を目標とする。 6 スティーヴン・イッサーリスリサイタル:入場率80%を目標とする。 7 JAZZ長久手コンサート:入場率90%を目標とする。		
事業の実施状況	1 チケット販売枚数497枚/534席 入場率93.1% 2 チケット販売枚数788枚/800席 入場率99.0% ※完売 3 チケット販売枚数161枚/200席 入場率80.5% 4 チケット販売枚数444枚/500枚 入場率88.8% 5 チケット販売枚数545枚/560席 入場率97.3% ※完売 6 チケット販売枚数315枚/511席 入場率61.6% 7 チケット販売枚数284枚/284席 入場率100% ※完売		
成果・自己評価	1 出演者の知名度や子どもの日間近の公演日設定が功を奏した。 2 リピーターが多く、2ヶ月間のまちなかでの活動が完売につながった。 3 子育て世代のニーズに応えた。海外の質の高い作品を提供できた。 4 遊びを通じて身体を動かす楽しさを伝えられた。前日に市が洞小学校でワークショップを行いダンサーとの交流ができた。 5 有名俳優の出演やテーマ設定がタイムリーだったことが成果となった。 6 世界的なアーティストを招き、前日のキッズ公演は完売となった。 7 毎年完売していることから、この事業が定着してきている。		
課題・問題点	1 ファン層の来場が多かったことに比べ市民の参加が少なかった。 2 当日の運営（入場時）において人数を裁ききれなかったことがあった。 3 何をやるのか判りにくい、という意見が多くあった。誰もが把握できる文言やチラシのデザインが必要。 4 公演以外にも様々な要素が充実した内容であったが、その詳細を的確にアピールしきれなかった。 5 今後も知名度と質のバランスが充実した公演を提供し、リピーターを確保できるかが課題。 6 目標値に至らなかった。公演日（文化の日）に、近隣のイベントが多く重なったことが要因。 7 リピーターが多いことから、新しい客層の開拓が必要。		
評価委員の意見	<p>昨年度も言及したが、子育て世帯が多い市の状況を踏まえた、若い世代（子どもと保護者）を対象とした取組の充実が、評価できる。それは、鑑賞者の感想—公演①「現在6ヶ月の子どもが、リズムをとっておとなしく聞いていました。」「これからも小さい子が泣いても気兼ねなくパパママも楽しめるコンサートを開催してほしい。」、公演③「乳児・幼児の上質な作品を上演してくれてとてもよかった。」、公演⑥前日のキッズ公演「キッズコンサートでしたが大人もとっても楽しめました。」—からも窺える。今後も、「子ども向け」ということで、大人と比べて安易なものを作るのではなく、「子どもだからこそ」、彼らが持つ大人とは異なる芸術的な感性を育てるため、質の高い企画を提供し続けてもらいたい。なお、そうした活動の歴史は、東大・早大・東京芸大の出身者などによって、多数の童謡童話雑誌や絵雑誌、絵本が作られた、大正・昭和初期まで遡ることができる。</p> <p>公演⑤は、著名な俳優が出演するだけでなく、タイムリーなテーマ設定（報道現場における自粛・忖度・自己規制）により、鑑賞者から「俳優目当てに来たが考えさせられた。」といった感想が多くみられ、評価できる。芸術文化は、権力者のため（誇示・支配の手段）に利用される面もあるが、市民のためのもの（社会の活性化・変革をもたらす力）である。「純粋に楽しむ」ことはもちろん、「社会の出来事と向き合うキッカケ」となる企画にも、力を入れてもらえればと思う。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	貸し空間事業		
事業目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 森、風のホール利用率を平均で80%以上を維持する。 2 H29年度利用率90%を超える施設については、現状維持とする。 3 H29年度利用率90%以下の施設については、各施設前年比3%から5%の増加を目指す。 4 新規施設は利用率80%を目指す。 		
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 森、風のホールは土日のキャンセルが出たら、HP、SNS(ツイッター)を活用し広く周知する。 2 光のホールは、音響機器等を使用しない、練習利用の割引料金を設定する。 3 光のホールの練習利用は、吹奏楽など、関係する公演等で広報を行う。 4 これまで、芸術文化目的を優先するため、軽運動の利用を規制していたが、利用を認める。 5 改修工事により新しくできた施設は内覧会を催し、施設の照会をすると共に、施設の存在をHP、情報誌、窓口での提案によりPRする。 6 仮予約期間(1週間)を過ぎても本申請がない場合は、電話連絡し催促する。 		
成果・自己評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 森、風のホールは、空き状況を広く周知した結果、森のホールの利用率は81.8%(前年度77.4%)、風のホールの利用率は83.0%(前年度82.6%)に向上した。 2 光のホールは映像ホールであるが、映像を使用しない楽器や演劇での利用を積極的に宣伝したところ、特に吹奏楽の練習利用が増加し、利用率は61.7%(前年度55.7%)に向上した。 3 これまで規制していた、軽運動の利用を認めたことにより、ストレッチやヨガ等の利用が増加した。特に和室1は58.1%(前年度51.6%)、和室2は59.1%(前年度55.9%)に向上した。 		
課題・問題点	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年度は長久手市文化の家が改修による休館時期があり、市民が市外での活動を余儀なくされた。平成30年度は、尾張旭市文化会館の改修などにより、尾張旭市からの利用者の流入があるなど、市内外の施設の改修により、利用状況が左右される傾向がある。市内の人口増とともに、利用の競争を激化させる要因となっている。 2 利用率の低い施設の利用向上のため、割引料金の設定や、利用規制の緩和、新しい備品の導入など、サービスの向上に努めている。その一方で、施設の利用者が増えることで、希望する日時に利用できないという不満がおきている。 3 一般の利用者が増加する一方で、公用の利用も増加しており、自主事業や施設の点検・修繕の日程を確保するのが非常に難しくなっている。自主事業の平日開催、期間の短縮、休館日の点検・修繕で対応している。 		
評価委員の意見	<p>施設利用の利便性を高めるために、空き状況の情報提供、利用制限の緩和、備品の充実など、きめ細かで柔軟性のあるサービスを行っていることは、評価できる。現在、施設利用においては、「あいち共同利用型施設予約システム」を導入しているが、「空き状況紹介のみの運用」となっている(システムでの予約は不可)。予約や抽選の申し込みもできるシステムを導入している自治体もあるので、検討してもらえればと思う。施設の利用率を上げるためには、「利用されない要因」や「埋もれている需要」を把握する必要がある。情報収集(アンケート調査)はもちろん、「施設の存在や内容を知らない」ならば、広報の工夫(利用を促す対象の明確化・分類、それに応じた手段:アウトリーチやSNS)が、「知っていても利用しにくい」ならば、予約手続き、時間・料金、設備、制限などについて、一層の工夫が必要になると思われる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携事業		
事業目標	子どもたちの健全な心と身体を培い、世代を超えたコミュニケーション能力を育むため、プログラム終了時に行っているアンケートにおいて、児童と教師の満足度の平均数値を90%から95%に保ち続ける。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 上記の目標を達成するために、各プログラムの実施内容について学校及び講師との調整を行い、児童が楽しんで体験できるプログラムを実施する。 プログラムの実施にあたり、仲間とのふれあいや相互協力を重視しつつ、指導者と子どもとのコミュニケーションが取れるように意識する。 長久手市内の小学校を中心に年間指導計画に基づいた授業の一環としての「学校連携プログラム」を67回実施予定。 		
成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 里山の自然環境や地域の文化を学びながら楽しく充実した体験活動を実施した。 聞く力、表現する力、聞く態度、表現しようとする態度の育成に努めた。 プログラム実施中は、サポートの人たちとともに、職員も児童を注意深く見守り、充実した体験活動を実施することができた。 学校連携事業の中で、土日に実施される会員制プログラム等への参加紹介等を積極的に行った。 <p style="text-align: center;">満足度 96%</p>		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 現在の生活の中では、児童同士や世代を超えたコミュニケーションが難しくなっている。これを解決するために、「仲間とのふれ合い・協力」そして「世代間のコミュニケーション」を各プログラムの過程で実行できるように今後も継続して実施していく。 年間60回以上の講師の確保、手配、組合せに何度か困難な状況があった。 		
評価委員の意見	<p>生涯学習関係事業でも述べたように、学校教育において、子どもの主体性や意欲、思考力を高めるために、授業でのグループ学習＝「協同的な学び」(教え合い・学び合い)の導入が求められている。通常の授業に加え、「平成こども塾」との連携により、教科外活動においても「協同的な学び」の機会が確保され、豊かになることは喜ばしい。それに関連して、学校連携事業の中で、土・日実施の会員制プログラムを紹介し、参加を促しているのは、評価できる。</p> <p>「世代間のコミュニケーション」という点では、「地域学校協働本部」(旧・学校支援地域本部を含む：地域住民の参画＝多様なボランティア活動と、そのコーディネート)を整備することにより、「平成こども塾」と学校の連携が充実すると考えられる。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	サポータープログラム実施事業		
事業目標	プログラム終了時に行っているアンケートにおいて、参加した親子の満足度の平均数値を90%から95%に保ち続ける。 (サポート隊委託プログラム、サポーター自主プログラム数：110回予定)		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 悪天候時を含んだサポーターとの綿密な事前打合せを実施する。 里山の環境に適応しにくい子どもを見守り、楽しく充実した体験活動を実施する。 学校連携事業でも同様であるが、参加者の子どもたちが、「世代・異年齢間のコミュニケーション」が取りやすいようにプログラムの運営に配慮する。 		
成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 満足度が、目標を達成できたことは良かった。満足度 92.4% 「世代間・異年齢間のコミュニケーション」が良く行えるよう、グループの分け方等を工夫しながら、異年齢交流を実施できるようにした。特にものづくりプログラムでは、道具の貸し借りなどで自然に交流が図れるように配慮した。 雨対応プログラム(室内実施等)は継続して事前準備しているが、今年度は初めて「夏の星空観望会」において悪天候時(曇りなど)対応として、初めて「代替日」を設けてプログラム募集を行った。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 「夏の星空観望会」において代替日に行うこととなったが、結果として参加できなくなった家族が多くあり、今後実施の際には検討の余地がある。 イノシシによる農作物被害が周囲に出ており、こども塾でも金柵を田畑の廻りに設けるなどの対策をしているが、労力・金銭面とも負担が増えている。 		
評価委員の意見	<p>昨年度も言及したが、世代間・異年齢間のコミュニケーションを考慮した工夫(グループの分け方、道具の共用など)の充実が、評価できる。その他の工夫として、「アイスブレイク」(初対面の人どうしや、普段交流が少ない人との場で、緊張をほぐし、コミュニケーションがしやすい雰囲気をつくる手法：自己紹介など)を取り入れることも考えられる。</p> <p>先の「学校連携事業」で述べたこと(2点目)と関係するが、サポータープログラムの充実は、「平成こども塾」だけで対応できるものではないと思われる。サポーター(ボランティア)の質が、事業内容の充実に大きく関係するので、その養成が重要になる。この点については、次の「サポート隊員育成事業」で言及する。</p>		

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート(平成30年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	サポート隊員育成事業		
事業目標	年間2人の新規加入者を目指す。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口コミ活動の継続 ・ 市の平成こども塾ホームページにおいて、「こども塾案内」のトップページを利用してサポート隊募集の記事を掲載する。 ・ 生涯学習情報誌におけるサポート隊の募集案内は、内容がわかりやすく伝わりやすいように意識した掲載内容とする。 ・ 一般の大人向けに、プログラムの見学や参加体験を実施する。 		
成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度は、2人の新規サポーター登録があったことは良かった。 ・ 一年間を通じて平成こども塾ホームページで募集を行った。 ・ 生涯学習情報誌では、写真を大きく掲載してわかりやすく伝えるように意識した。 ・ 一般（大人）の方々に平成こども塾を知ってもらい、プログラムの楽しさを体験してもらうことと、サポーターの候補者を見つけることを意図して、今年度も大人向け工作プログラムを実施した。 ・ 「里山活動を考えるワークショップ」での勧誘（年間7回）を行った。 ・ 平成30年度からサポート隊に新規加入した方（1人）が、積極的に「星空のプログラム」の提案を行った。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポーター登録の募集について、継続して新規加入者を増やす努力を継続する必要がある。 ・ 口コミは、地味であるが有効な募集手段であるので継続して行っていく。 <p>特にサポート隊員には、友人やプログラムに参加する保護者に声かけを続けていくよう依頼する。</p>		
評価委員の意見	<p>具体的なイメージが湧かないと、最初の一步を踏み出すことは難しいので、新たなサポーター（ボランティア）を確保するため、一般（大人）向けに、プログラムの見学や参加体験を実施している点は、評価できる。新規登録者を確保するためには、「ボランティア」という点で矛盾するかもしれないが、登録者にとっての「特典」を工夫することも考えられる。あと、生涯学習関係事業でも述べたように、具体的な活動状況や、登録者本人によるメッセージを伝える動画など、新しい広報の方法も検討してもらえればと思う。</p> <p>ボランティアの養成という点では、職員や生涯学習講座の受講生を対象とした、自然観察指導員を養成する講座や、青年リーダーを養成する講習会を開催している自治体もあるので、生涯学習・文化事業に力を入れており、近隣に大学が多い長久手市でも、検討してもらえればと思う。</p>		

平成30年度教育総務課事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	総括	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 保幼小中連携事業	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭が相互の現場の実態・様子の把握ができていなかった。	相互の現場の状況と子ども様子を把握するため、 ①小学校見学・体験研修を年1回実施する。 ②保育園見学・体験研修を年1回実施する。 ③小中情報交換を行う。	①保育園・幼稚園教諭を対象に小学校見学・体験研修を行う。 ②小学校教諭を対象に保育園見学・体験研修を行う。 ③小中特別支援担当を対象に小6の情報交換のための会議を行う。	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6月実施: 19人参加 ②13回実施: 45人参加 ③3月実施: 44人参加 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見学・体験研修を通して、保育園・幼稚園と小学校の情報共有を図ることができた。特に、1学期に行った新生児にかかわる児童支援を行うことにより、「小1プロブレム」を緩和する手立てとなった。 ○小6月間について情報共有したことを、中1の学級編制に反映させることができた。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○①について、小学校の意見・要望を取組に反映させること。 ○②については、保育園・幼稚園の意見・要望を取組に反映させること。 ○③については、1学期に小学校の旧6年担当が中学校生活の様子をみただ上で情報共有する場を設定すること。 	<p>①小学校見学・体験研修(6/6校)</p> <p>②保育園・幼稚園見学・体験研修(13回実施)</p> <p>③小中情報交換</p>												
2 勤務時間の適正化	在校時間が月80時間を超過している教員の割合 小学校16.4% 中学校38.2% 【H29年度実績】	在校時間が月80時間を超過している教員の割合 小学校5%以下 中学校20%以下	在校時間の適正な管理 ・ICTを活用した出勤管理の徹底	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在校時間が月80時間を超過している割合(対前年度) 小学校8.6%(△4.7%) 中学校18.9%(△11.6%) 中学校は目標を達成。 小学校は目標未達成。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7月から出勤管理システムを稼働し、各個人が自ら確認しながら在校時間の記録をとることができるようになった。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理職が、超過勤務をしている教員の要因がどこにあるのかを把握し、専門スタッフを配置する等、具体的な対策をうつことが必要。 	<p>出退勤管理の徹底</p> <p>ICTを活用した出勤管理の徹底</p> <p>前年値</p> <p>小24.6% 19.9% 27.7% 0.5% 0% 16.7% 19.3% 9.4% 1.5% 0.5% 8.3% 3.1%</p> <p>中48.5% 48.5% 43.6% 21.3% 0% 43.6% 41.7% 22.3% 4.8% 4.8% 21.3% 4.8%</p> <p>小18.2% 小15.7% 小16.7% 小2.0% 小0% 小5.5% 小16.2% 小3.1% 小0.0% 小3.1% 小6.1%</p> <p>中42% 中35% 中30% 中3.0% 中0% 中6.0% 中31% 中21% 中2.0% 中9.0% 中11.0%</p>												

平成30年度教育総務課事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	総括	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3 児童生徒支援継続事業	子どもの姿容に対する気づき不足	いじめゼロ	①年3回いじめアンケート、教育相談を実施する。 ②普段から児童生徒の変化を見る目を養うため、年2回各校研修会を実施する。 ③年2回QU調査を実施する。 ・要支援群30人を目指す。	<p>【実施状況】</p> <p>①年3回いじめアンケート、教育相談実施 ②年2～3回いじめ不登校対策委員会実施 ③5月、11月に実施 継続要支援群 1回目：32人 2回目：68人</p> <p>【成果】</p> <p>○学期ごとに行った「いじめアンケート・QUの分析→教育相談」の実施、毎月のいじめ認知件数の報告により、いじめの早期発見につながり、早期の手立てをうつことができた。 ○QU調査の分析結果を校内で情報共有し、要支援群の把握をすることにより、学級経営、児童生徒支援に役立てることができた。 【今後の課題】</p> <p>○1回目と2回目のQU調査結果を分析すると、要支援群の児童生徒数は、小・中学校ともにほぼ変わりなかった。また、要支援群から外れた児童生徒は小学校が52名、中学校が42名だった。学年が変わるときがチャンスであり、この結果を踏まえ、次年度学級編制に生かす、楽しい学校生活になるように支援をしていくことが必要である。</p>	<p>4月</p> <p>5月 アンケート 分析・教育相談 各校講習会 QU(1回目) 分析結果検討</p> <p>6月 分析・教育相談 見直し 各校講習会 分析結果検討</p> <p>7月 見直し 分析結果検討</p> <p>8月 市全体講習会(道徳) 見直し 分析結果検討</p> <p>9月</p> <p>10月 アンケート 分析・教育相談</p> <p>11月 分析・教育相談 各校講習会 QU(2回目) 分析結果検討</p> <p>12月 各校講習会 分析結果検討</p> <p>1月 アンケート 各校講習会 分析結果検討</p> <p>2月 分析・教育相談 見直し</p> <p>3月</p>												
4 アレルギー対応食の誤食防止事業	教員の連絡不足により誤食が1件発生したため	アレルギー誤食ゼロ	学期に1回誤食防止のためのマニュアルに基づく訓練の実施	<p>【実施状況】</p> <p>学期に1回訓練実施</p> <p>【成果】</p> <p>○アレルギー対応食にかかわる誤食は、0件である。訓練の結果と考える。 【今後の課題】</p> <p>○できるだけ学期の早い時期に訓練を実施すること。</p>	<p>4月</p> <p>5月 訓練実施(9/9校)</p> <p>6月</p> <p>7月</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>10月 訓練実施(9/9校)</p> <p>11月</p> <p>12月</p> <p>1月 訓練実施(9/9校)</p> <p>2月</p> <p>3月</p>												

平成30年度教育総務課事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	総括	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育振興基本計画の策定	教育振興に関する計画がない	平成31年3月末までに策定完了	<ul style="list-style-type: none"> ①作業部会の開催 ②策定委員会の開催 ③児童生徒及び保護者アンケートの実施 ④大学生等ヒアリングの実施 ⑤市民アンケートの実施 ⑥アンケート分析 ⑦地域ヒアリングの実施 ⑧パブリックコメントの実施 	<p>【実施状況】H29～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○作業部会：4回開催 ○策定委員会：5回開催 ○教職員向けアンケート及びヒアリング実施 ○教育に関する地域懇談会：小学校区ごと開催 ○小学校5年生及び中学校2年生及びその保護者アンケート実施：児童生徒1,230件、保護者1,230件 ○市民アンケート実施：3,000件 ○大学生ヒアリング実施【成果】 ○広く市民の皆さんのご意見を反映し、「教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指すための基本計画を策定することができた。 【今後の課題】 ○目標に向け、同時に策定したアクションプラン（行動計画）を着実に進めていく必要がある。 	<p>5/31作業部会</p> <p>8/9作業部会</p> <p>9/18作業部会</p> <p>10/30策定委員会</p> <p>12/26策定委員会</p> <p>3/12策定委員会</p> <p>5/12長小、5/13西小、5/20南小、5/27市小、6/2北小、6/3東小</p> <p>児童生徒及び保護者アンケート</p> <p>大学生等ヒアリング</p> <p>市民アンケート</p> <p>アンケート分析</p> <p>計画案取りまとめ、調整</p> <p>1/30～2/28パブリックコメント</p> <p>パブリックコメント回答</p> <p>2/9パブリックコメント説明会</p> <p>教育委員会</p> <p>印刷・納品</p>												
【長期計画】地域連携事業	現在、学校行事及び地域行事を協働して行うことが十分であった。	H31年度までに地域協働推進事業本部の立ち上げ（長小校区）	<ul style="list-style-type: none"> ①地域コーディネート配置し、ボランティア活動の現状把握をする。 ②学校が必要とするボランティア支援をしていただけるとの調整を行い地域協働本部を立ち上げる基礎をつくる。 	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内各小学校を訪問し、ボランティア活用の現状と課題、要望等を確認 【成果】 ○「地域学校協働本部・同推進員設置要綱(案)」を作成 【今後の課題】 ○各学校の経緯・実状を踏まえ、既存組織とどのように連携し、組織を構築するかが課題である。 	<p>5/31作業部会</p> <p>8/9作業部会</p> <p>9/18作業部会</p> <p>10/30策定委員会</p> <p>12/26策定委員会</p> <p>3/12策定委員会</p> <p>ボランティア団体等との現状把握</p> <p>学校との意見集約</p> <p>学校とボランティア団体等との意見交換</p> <p>地域学校協働活動について先進情報及び研究調査</p>												

平成30年度給食センター事業実施スケジュール表

事業名	課題	目標	実施項目	総括	年間スケジュール												備考																								
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
1 異物混入のリスクの低減	平成29年度給食センターが原因の異物混入が4件発生した。	危険物の混入 0件 髪の毛の混入 0件 容器のバリ、ビンールの混入 0件 衛生害虫の混入 0件	<p>1 調理指導・衛生管理研修の実施(全年3回(全体)、毎月1回(衛生講習))</p> <p>(1) 衛生管理事項の確認(講義と実地) 日々の体調管理と報告 アイ調理着、マスクの着用方法 ウ トイレでの手順</p> <p>(2) 調理時順守事項の確認(口頭説明)</p> <p>ア 前学期の反省、変更点及び注意事項 イ 野菜洗浄の手順 ウ 機器の取扱手順 エ 器具の洗浄手順と複数確認</p> <p>(3) 触手、目視による使用前後の器具確認(毎日)</p> <p>(4) ノロウイルス等注意事項確認(口頭説明) ア 体調不良時の行動 イ 家族の体調不調時の取扱</p> <p>2 調理員が相互に服装確認する。調理工程ごとを実施する。毎日実施する</p> <p>(1) 栄養士により服装確認を概ね1時間ごとにチェック表を用いて行う。 a 調理着に髪の毛等付着有無 b 頭髪の露出有無 c 帽子紐のほすれ有無 d マスクの差し有無 e 手袋の破損有無</p>	異物混入のリスクの低減のため、衛生管理事項の確認を年3回(各学期当初)と調理時順守事項の確認を毎月実施した。また、スライサーの業者によるメンテナンスの取扱い研修を実施し、刃こぼれの原因となる誤った取扱い等を確認した。調理器具を使用する前の点検を徹底させ、チェック表に記載させた。また、長期休み中(中には、調理器具の総点検を実施し、ザルのバリ等をバーナーでなめらかにするなど)異物混入の原因を未然に防ぐ対策を講じた。異物混入の都度、調理員にその件を伝え、原因の究明や調理方法の改善等を実施していたが、4件の異物混入が発生してしまっ																																					
				<p>昨年年度も4件の異物混入が発生しており、安心・安全な給食を提供するためには異物混入はあってはならないことであり、調理方法の見直しや調理器具の改善を実施し、異物混入が発生しないようにする。</p> <p>栄養士により、概ね1時間ごと(9時、10時)にチェック表で服装等をチェックした。 昨年度の12月末現在では、43件の指摘があり、今年度は8件と減少する事ができたが、0件を維持することはできなかった。 服装点検等を徹底することが異物混入のリスクの低減につながることを再認識させ、引き続きチェック表により毎日チェックを実施する</p>	1件(ザルのバリ混入)			1件(ビニール混入)			1件(ザルのバリ混入)						1件(ザルのバリ混入)			1件(ザルのバリ混入)				1件(ザルのバリ混入)																	

平成30年度給食センター事業実施スケジュール表

事業名	課題	目標	実施項目	総括	年間スケジュール												備考					
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保	誤調理、誤配膳の防止	誤調理・誤配膳 0件	1 調理の確認 (1) 栄養士により食材の成分確認をする。 献立確定時 (2) 栄養士、調理員により調理工程の事前確認をする。 工程表の確定時 (3) 栄養士と調理員により調理時の確認をする。毎回	アレルギーを持つ児童生徒にアレルギー対応食を提供するため、面談の実施や関係書類の確認作業を行い、アレルギー対応食の誤調理、誤配膳を防止した。 68名の児童生徒にアレルギー対応食を提供したが、誤調理、誤配膳は1件もなかった。 また、今年度は、アレルギー対応食を提供する日に小中学校を訪問し、配膳室での作業やアレルギー対応食が児童生徒に手渡されるまでを視察し、確認されているかを確認した。	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	
			2 配膳情報の作成 (1) 注文書を栄養士2名、職員1名で確認し作成する。毎月 (2) 個人確認表を栄養士2名、職員1名で確認し作成する。毎月 3 アレルギー担当栄養士による学校訪問 (1) 各学年1回訪問し、配膳室、教室を視察する。	来年度は、保育園でのアレルギー対応食がどのよう配膳されているかを視察する。	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認

平成30年度 中央図書館 事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	年間スケジュール											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 児童館図書室での貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> 貸出状況が把握できていない。 司書による定期的なメンテナンスが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出状況調査の実施 長久手南児童館をモデル館とし、年間貸出数400冊(平成29年度約360冊) 【第2次子ども読書活動推進計画基本目標Ⅱ-2-(2)】 	<ul style="list-style-type: none"> 団体貸出本の入替え、対象年齢別に本を棚に配置。 図書室の貸出冊数を記録。 	<p>3月末総括</p> <p>【検証】 過去に団体貸出を実施している館については、予定どおり3館(南、下山、西)で図書の入替え(各200冊)を完了。新規の1館(青少年児童センター)への団体貸出も3月に200冊行った。上記以外の館も現地で書架メンテナンスを施したことから、児童館全6館で中央図書館からのサポート活動を遂行することができた。 なお図書室利用状況の目安として、館外貸出数を全児童館で記録していく。 【成果】 今年度、貸出冊数を記録する態勢を整えた結果、モデル館である南児童館の年間貸出冊数が、3月末で527冊に達し、目標を上回ることができた。これは定期的に見学館図書室の書架メンテナンスを実施したことや、団体貸出本の入れ替えで図書室の本棚の魅力が保たれたことが、数値に反映したと言える。 【今後の課題】 今後とも全児童館との連携業務(選書・購入・現地入換)を継続するためには、他の館内業務との配分調整が必要。</p>	<p>南児童館図書協議 南児童館貸出替え 下山児童館図書協議 団体貸出替え</p> <p>集計と検証(毎月) 上段:全数 下段:全数のうち中央図書館からの本</p> <p>31冊(18冊) 53冊(23冊) 29冊(14冊) 30冊(23冊) 49冊(28冊) 41冊(20冊) 41冊(16冊) 54冊(20冊) 37冊(23冊) 52冊(27冊) 39冊(13冊) 38冊(14冊)</p> <p>青少年児童センター現地調査</p>										
2 中高生向け特化棚づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 中高生向けの棚の利用冊数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 中高生向けの棚の貸出冊数年間6,200冊 	<ul style="list-style-type: none"> 1.新着図書リストを2ヶ月ごとに作成、掲示。 2.図書館ホームページ内の該当ページを2ヶ月ごとに更新。 3.中学校図書館での情報掲示。 4.市内の2高校の図書館便りを2ヶ月に1度掲示更新 	<p>【検証】 毎週出版される新刊書の中から中高生に適した本を司書が選書し、中高生向け棚の蔵書構成を定期的に入れ替えた。また、上記の新着図書はリスト化をせざし、当初は2ヶ月ごとに、年度後半は毎月作成・掲示した。図書館ホームページの更新は毎月更新した。このほか市内の2高校と連携を結ぶ、高校の図書館便りを2ヶ月に1度掲示更新した。特に、11月末から2月初頭に書けは新たに長久手高校図書委員が作成した本のPOPを展示するコラボ企画を実施したところ好評を博し、106冊の展示数に対する貸出数は385冊と約3.6倍に及んだ。またこの企画は新聞にも掲載された。 【成果】 3月末時点では6,108冊で、年間目標値の99%に達している。 【今後の課題】 現在配分できる中高生向け担当司書は一人であるため、担当者を増やし、図書知識の共有化と連携事業の継続化が必要。</p>	<p>中学校図書館での情報掲示</p> <p>図書館ホームページ内の該当ページを更新</p> <p>長久手高校とのコラボ企画(POP展)</p> <p>高校の図書館便りを掲示</p> <p>青少年児童センター現地調査</p> <p>中高生向け新着図書リストの作成、掲示</p>										
3 不明化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 不明本が発生している 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の不明本冊数減らす。(前年度209冊、目標150冊) 	<ul style="list-style-type: none"> 1.不明化傾向分析に基づく本の配置換え。 2.本にマーキング(館所蔵を表示) 3.職員の見回による抑止力強化 4.返却場所不明本の小型書架の増設(3台) 5.防犯カメラ等の表示貼替え 	<p>【検証】 今年度の対策として、職員のカウンターシフト交代時の閲覧室巡回、夏休み期間中にシルバー人材センター委託事業で館内の巡回、館内の貼紙表示替え等で抑止力を強化した。また、返却場所が分からなくなった利用者や返却場所不明用の専用書架(フックラック)を3台設置し、誤返却による不明化を防止した。 【成果】 目標値の基準は、毎年2月に行う蔵書点検の棚卸し結果である。今年度は175冊であり、目標値の150冊には達しなかったが、昨年の209冊に比すれば16%の減少である。 【今後の課題】 今後も引き続きアナログ的手法で視覚的に利用者へ訴えかける方法を続けていくが、激減を果たすには盗難防止ゲートも含めたIC機器類の導入が焦点となる。</p>	<p>不明化傾向分析に基づく本の配置換え(館所蔵を表示)</p> <p>職員等による閲覧</p> <p>返却場所不明本の小型書架の配置</p> <p>防犯カメラ等の表示貼替え</p> <p>集計と検証(毎月)</p> <p>3冊 12冊 3冊 5冊 3冊 6冊 6冊 3冊 7冊 6冊 2冊 3冊 2冊</p> <p>4冊 1冊 2冊 2冊 2冊 5冊 2冊 4冊 1冊 1冊 2冊</p> <p>黄ばみ等の点検、位置の変更など</p>										

平成30年度 中央図書館 事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	年間スケジュール													
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
4 延滞対策事業	延滞本が発生している	月次集計時点での延滞冊数を500冊以内とする。	1.15日以上の延滞者に督促はがきを毎週郵送 2.長期延滞者宛のはがきは色を変更 3.延滞者への注意喚起カラーカードを作成し、窓口で渡す	3月末総括	上段は前年値(対象日数30日以上)	626冊	593	443	532	576	635	608	538	516	442	830	373
5 学校図書館の貸出事業	子どもが毎日通う学校の図書館で貸出を増やす必要がある	年間貸出冊数 小学校151,000冊(H29 147,601冊) 中学校8,900冊(H29 7,096冊) 【第2次子ども読書活動推進計画基本目標1-5-(3)】	学校連携司書による取り組み ◎読書の楽しさ伝授 ・読み聞かせ ・ブックトーク ◎興味や関心に応じた本の紹介 ・子どもの読書相談に応談	【検証】 ①H30年度から督促はがきの郵送サイクルを30日から15日に短縮し頻度を上げたこと、 ②30日以上の延滞者へのはがきを黄色にして注意喚起性を高めたこと、 ③長期延滞者に定期的に返却・弁償要請の電話連絡を行ったこと等々が減少要因と考えられる。また、窓口カウンターで延滞が判明した際に利用者に渡す注意喚起カードを作り、カウンターに常備、使用したことも減少要因にあげられる。 【成果】 「月次集計時点での延滞冊数を500冊以内とする。」とした目標については、5月以降、毎月500冊を下回っている。前年比では43%減少。 【今後の課題】 延滞者の傾向等の分析。	【検証】 学校連携司書が、授業で「読み聞かせ」や「ブックトーク」の手法を用いて児童生徒に直接的に働きかけたり、読書相談に応じたりした。また、知見を生かした選書や書架づくりで学校図書館の魅力向上に取り組んだりした。 【成果】 3月末までの貸出冊数は小学校147,202冊(目標値の97%)、中学校12,596冊(目標値達成)。 【今後の課題】 読書に関心のない子どもへの働きかけ。 【貸出冊数 参考値】 小学校 57,353冊 1学期 57,750冊 2学期 32,099冊 3学期 1,993冊 中学校 6,694冊 年間累計 147,202冊 12,596冊	貸出冊数に対する延滞冊数の割合 1.7% 1.3 0.9 0.5 0.6 0.6 0.7 0.5 0.4 0.5 1.1 0.6 延滞者への注意喚起カード手渡し	学校での読み聞かせ・ブックトーク 小学校5校 小全校 小全校 小4校 小4校 中学校1校 中全校 中全校 中全校 中全校 レファレンス相談 5件 6件 12件 9件 9件 子どもの読書相談に応談(常時) 26件 43件 8										

平成30年度生涯学習課 事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	3月末総括	年間スケジュール												備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 公民館講座 実施事業	開催時期、開催時間が合わないなどの理由により、受講者が定員に満たない公民館講座がある。	公民館講座の定員充足率100%	ハソコン講座 ①アンケート結果等に基づき、内容を講座に反映する。 ②退職世代(60、61歳)へ生涯学習情報誌「スマイル」(前期4～9月)を946世帯へ発送する。後期分(10月から3月分)から配布対象年齢を65歳・66歳に引き上げ、923世帯に発送した。 ③受講生にアンケートを取り、開催時期、開催時間及び開催内容について検証を行う。 ④平成29年度まで福祉の家で行っていたハソコン講座を公民館講座として一本化する。	【検証・成果】 ・福祉の家でのハソコン講座を一本化し、ハソコン講座として4講座を実施した。 ・定員合計76人のうち受講者60人(定員充足率79%) ・アンケート分析結果から、受講者の満足度は80%である。 【今後の課題】 ・定員充足率100%の目標達成。 ・毎月、市内公共施設の置チラシの残数を確認し、補充する。	ハソコン講座(はじめてのパソコンを楽しむ)募集(16人) 実施 ハソコンセキュリティチェック講座募集(20人) 実施 ハソコン講座(ワード)募集(20人) 実施 ハソコン講座(エクセル)募集(20人) 実施 史跡めぐり講座募集(20人) 実施 受講生募集(20人) 実施	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	備考
2 ながくて・学び・アイ講座 実施事業	・現状、一過性の講座受講となり、継続して学習する人が少ない。 ・育成サークル立ち上げ1年後以降の活動状況が把握できていない。	・10サークル成立 ・過去3年以内で成立したサークル残数の調査を行う	ながくて市民大学(全7回)～長久手学のすゝめ～ ①講座の趣旨、目標の設定 ②講師と講座内容及び条件調整 ③修了証の授与	【検証・成果】 ・講座募集33講座のうち、20講座の開講を決定した。(開講決定率60.6%) ・開講時に育成サークルの趣旨説明、立ち上げ支援を行い、これまでに3サークル成立(12月末現在)している。 ・平成27年度から29年度までの育成サークルの存続調査を実施し、17団体の継続を確認した。 【今後の課題】 ・10サークル成立の目標達成。 ・現在、20サークル(継続17サークル+新規3サークル)が活動しており、公民館の稼働率をふまえて、適切な育成サークル数を把握する。	後期講師募集・サークル説明 次年度前期講師募集・サークル説明 前期受講生募集・サークル説明 前期講座開講 前期講師報告書提出・検証 後期受講生募集・サークル説明 後期講師・受講生への決定通知・サークル説明 後期講座開講 後期講師報告書提出 後期受講生への決定通知・サークル説明 個別相談(随時)	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	備考

平成30年度生涯学習課事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	3月末総括	年間スケジュール												備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3 長久手新春ふれあいマラソン大会	マラソンの部市内在住申込者の増加が、過去に比べて減少している。特に、新規及び親子の参加者が少なくなっている。	マラソンの部市内在住申込者1,000人	①市内小、中、高、大学などを訪問し、ポスター掲示及びチラシの設置依頼を行う。 ②商工会、市観光交流協会及び協賛店等を訪問して、ポスター掲示、チラシの設置及び大会ポランテアの協力要請を行う。 ③広報へチラシの折込及び自己治会への回覧などを行う。	<p>【検証・成果】 ・周知方法については、市内小中学校、市内高校及び市内大学へポスター及びチラシを配布した。また、11月広報へのチラシの折込を行った。マラソンの部市内在住申込者については、1,242人中470人(37.8%)。 ・参加者が増加していることから、今年度より一般ポランテアの募集を行い、10人の申込があった。 【今後の課題】 ・マラソンの部市内在住申込者1,000人の達成 ・種目として、リレーマラソンを追加し、参加者の増加を図る。</p>	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 	一般ポランテア募集 広報原稿作成 申込期間・検証 一般ポランテア募集	広報チラシ折込、協賛者、近隣施設チラシ配布、小・中・高・大学へ参加依頼											
4 各施設の備品等管理事業	各施設の備品及び貸出し物品等の不備がある。	①備品等の不備の早発見 ②倉庫内の整理整頓	①外部スポーツ施設と私ケ池体育館内の備品等の数量管理と状況点検を台帳と照らし合わせ、合わせて2箇月毎に確認する。 ②倉庫内の備品の置き場所の明示、写真で片付け方を示すようにする。 ③連絡先を提示する。	<p>【検証・成果】 外部スポーツ施設と私ケ池体育館についで、2か月毎に備品等の数量管理を行い、また、状況確認については、常時行い、不備があるものについては速やかに対応した。 【今後の課題】 リスト表に基づくチェックを実施し、不用品・破損品を確認する。</p>	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 	倉庫整理・確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認	①外部スポーツ施設 ②私ケ池体育館内											
5 歩けあるけ運動自然歩道を歩こう事業	(おけるけ運動) 近年少しずつ増加はしているが、過去に比べて参加者が減少している。特に、新規及び親子の参加者が少なくなっている。	1回あたりの参加人数を50人回とする。	①毎月チラシ作成、市ホームページの新着情報に掲載 ②新規及び親子の参加者確保のため、6月までに開催時間帯、運営方法等の見直し検討を行う。	<p>【検証・成果】 ・毎回の開催後に、次回の開催について私ケ池体育館に提示し、周知を行うとともに、ホームページ及び広報で周知を図った。ただし、1回あたりの参加者が50人を超えた回数は4回であった。 ・2月に文化の家との連携事業として、歩いた後にビデオ演奏を行い、6人の新規参加者があった。 【今後の課題】 運営方法について、スポーツ推進委員の独自開催を平成31年4月から実施する。</p>	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 	倉庫整理・確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認 倉庫確認	(参加者数:44人) (参加者数:64人) (参加者数:56人) (参加者数:48人) (参加者数:44人) (参加者数:39人) (参加者数:45人)	4月歩けあるけ実施 5月歩けあるけ実施 6月歩けあるけ実施 7月歩けあるけ実施 8月歩けあるけ実施 9月歩けあるけ実施 10月歩けあるけ実施 11月歩けあるけ実施 12月歩けあるけ実施 1月歩けあるけ実施 2月歩けあるけ実施 3月歩けあるけ実施	備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認	(参加者数:44人) (参加者数:64人) (参加者数:56人) (参加者数:48人) (参加者数:44人) (参加者数:39人) (参加者数:45人) (参加者数:61人) (参加者数:43人) (参加者数:43人) (参加者数:45人) (参加者数:43人)	4月歩けあるけ実施 5月歩けあるけ実施 6月歩けあるけ実施 7月歩けあるけ実施 8月歩けあるけ実施 9月歩けあるけ実施 10月歩けあるけ実施 11月歩けあるけ実施 12月歩けあるけ実施 1月歩けあるけ実施 2月歩けあるけ実施 3月歩けあるけ実施	備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認 備品確認	他課との連携事業検討 他課との連携事業実施					

平成30年度生涯学習課 事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	3月末総括	年間スケジュール												備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	(自然歩道を) 歩こう) 定員に満たな い回もあり、 参加者(ほぼ) ピーターが多 いが、新しい 参加者も増や したい。	定員に対する 参加率100%	①スポーツ推進委員を主体 に、今後の検討を行う。	<p>【検証・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春の自然歩道 定員98人のうち参加者56人 (定員充足率57.1%) 秋の自然歩道 定員98人のうち参加者91人 (定員充足率92.9%) スポーツ推進委員を主体に今後の検討 を行った結果、来年度については、秋の 開催のみとした。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員充足率100%の目標達成。 新規参加者の増加が見込めるルート の選定、募集内容を決定していく。 	<p>春の自然歩道を歩こう実施 (参加者数: 56人) 57.1% 秋の自然歩道を歩こう実施 (参加者数: 91人) 92.9%</p>													
貸し施設事業	利用する競技 種目が特定さ れる施設の利 用率が低い。	H29年度の年間 利用率が50% 以下のスポーツ 施設の年間利用 率の向上を目指 す。																
市民テニス コート	H29 年間 利用率26.6% (2月末)	年間利用率 30%を目指す。	①新しいスポーツ教室の実施 を検討する。	<p>【検証・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間利用率 25.8% (12月末現在) <p>【今後の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間利用率30%の目標達成 クレアコートであることを周知していく。 														
市民野球場	H29 年間 利用率47.0% (2月末)	年間利用率 50%を目指す。	①新しいスポーツ教室の実施 を検討する。 ②特定された競技種目以外の 利用を検討する。	<p>【検証・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間利用率 50% (12月末現在) <p>・グラントゴルフの教室について、7月開 講の教室を募集したが、開講に至らな かった。</p> <p>【今後の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間利用率50%の目標達成 現在、野球以外の種目として、グラウン ドゴルフで利用しているが、今後、新たな 種目での利用を検討していく。 														

平成30年度文化の家事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備考		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
音楽事業	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から参加できる生のコンサートが少ない ・公演情報が得られない ・26年度の同様音楽事業は入場率24% 	入場率60%	<ul style="list-style-type: none"> ①レ・フレール、バビウギコンサートを開催 ・子育て世代のSNSコミュニティサイトに掲示した。 ・チラシを小学校に配布 	497枚/534席 入場率93.1% 収支率46.2%		① 5/3(木)14:00													
			<ul style="list-style-type: none"> ②おんぱくを開催 ・会館前に看板を設置した。 ・まちなかコンサートを、行いチラシを配布した。 ・コンサート会場でチケット販売した。 	788枚/800席 入場率99.0% 収支率48.0%		② 8/5(日)10:00													
			<ul style="list-style-type: none"> ③シアターレ演劇公演を開催 ・7月上旬に保青園と幼稚園でチラシを配布し周知した ・親子が集まる公演にチラシを折り込んだ 	161枚/200席 入場率80.5% 収支率42.6%		③ 8/10(金)11:00、14:00													
演劇事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋まで行かない ・海外作品を親子で鑑賞体験ができない ・公演情報が得られない ・29年度の同様演劇事業は入場率55% 	入場率70%	<ul style="list-style-type: none"> ④コンドルズ舞踊公演を開催 ・NHKのHPIに公演リンクを貼った ・報道機関にリリースを送った ・新聞記者に取材してもらった 	444枚/500枚 入場率88.8% 収支率54.0%		④ 10/27(土)14:00													
			<ul style="list-style-type: none"> ⑤二兎社演劇公演を開催 ・関連する演劇公演にチラシを折り込みした。 ・演劇ポータルサイトに公演情報を掲載した。 	545/560席 入場率97.3% 収支率70.0%		⑤ 7/22(日)14:00													
			<ul style="list-style-type: none"> ⑥ステイオン・イツサール公式サイトを開催 ・報道機関にリリースを送った ・東海3県の会館にチラシの積み置き発送をした 	315/511席 入場率61.6% 収支率75.2%		⑥ 11/4(日)15:00													
音楽事業	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽鑑賞をしたいがきっかけがない ・チケット代金が高い ・24年度の同様音楽事業は70%の入場率 	入場率80%	<ul style="list-style-type: none"> ⑦JAZZ長久手コンサートを開催 ・廉価な学生料金を設定した。 ・チラシを作成し、会館1411通及び個人1420通にDMを発送した。 	284/284席 入場率100% 収支率140.1%		⑦ 2/22(金)19:00													

平成30年度文化の家事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
貸し空間事業		使い方が十分に知られていない施設で、1日単位の利用率が70%以下の施設について、利用率を向上させる。				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
光のホール	・光のホールの使い方が十分に周知されていない	光のホール 55.4%→60% 29年度(98/177日) 30年度(184/304日)	・企業向け(講演会の実施等)のチラシを作成し、窓口等で配布した。 ・芸術団体向けのチラシを作成し、郵送、窓口等で周知した。 ・舞台のみの貸出し制度を周知した。	開館日数304日 利用日数187日 稼働率61.5%	11日/23日 47.8%	13日/26日 50.0%	14日/26日 53.9%	16日/26日 61.5%	16日/26日 61.5%	12日/27日 44.4%	16日/26日 61.5%	18日/26日 69.2%	17日/26日 65.4%	21日/23日 91.3%	16日/23日 69.6%	17日/24日 70.8%	16日/27日 59.3%	
和室1		和室1 50.7%→60% 29年度(103/203日) 30年度(181/304日)	・新規の貸し出し基準を作成した。 ・利用案内をホームページで周知した。	開館日数304日 利用日数176日 稼働率57.9%	9日/23日 39.1%	14日/26日 53.8%	10日/26日 38.5%	12日/26日 46.1%	14日/27日 51.9%	18日/26日 69.2%	23日/26日 88.5%	15日/26日 57.7%	14日/24日 58.8%	14日/23日 60.9%	13日/23日 56.5%	14日/24日 58.8%	20日/27日 74.1%	
和室2	・和室の目的に合った利用者が少ないため稼働率が低い	和室2 57.6%→60% 29年度(117/203日) 30年度(181/304日)		開館日数304日 利用日数179日 稼働率58.9%	8日/23日 34.8%	14日/26日 53.8%	10日/26日 38.5%	13日/26日 50.0%	18日/27日 66.7%	16日/26日 61.5%	23日/26日 88.5%	16日/26日 61.5%	16日/24日 66.7%	13日/23日 56.5%	12日/23日 47.8%	16日/24日 66.7%	20日/27日 74.1%	

平成30年度平成こども塾事業進捗状況管理表

事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 学校連携プログラム実施事業	現在の生活の中では、児童同士や世代を超えたコミュニケーションが難しくなっている。	満足度90%から95%を保ち続ける。 (学校連携プログラム数:全67回)	・チームによる活動を重視し、共同作業・助け合いを行うことによりコミュニケーション能力を高める。 ・里山の自然環境や地域の文化を学びながら楽しく充実した体験活動を実施する。	2月は学校連携事業なし。 今年度はすべて終了した。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2 サポータープログラム実施事業	自然体験活動や地域の伝統文化を体験する機会が減っている。	満足度90%から95%に保ち続ける。 (サポーター隊委託プログラム、サポーター自主プログラム数:110回)	・体験プログラムを班分け時に工夫し、異年齢交流の促進を図る。 ・里山の自然環境や地域の文化を学びながら楽しく充実した体験活動を実施した。	・引き続き参加者にインフルエンザ等防止のため、マスク着用や手洗励行で予防意識の向上に努める。 ・講師に任せきりにならないよう、職員も子どもを観察・見守りを行った。 満足度94.7%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3 サポーター隊員育成事業	サポーター隊員の後継者が育っておらず、高齢化が進んでいる。	新規加入者2名を目指す。	・今期からサポーター隊に新規加入した方(1人)が、積極的に次回以後の「星空のプログラム」を提案してくれている。 ・「里山活動を考えるワークショップ」での勧誘(5回) ・ロコミ勧誘の継続	・今月の新規加入者はなし。 ・今年度2名の加入があった。(既報告済み)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	